

令和4年11月

関西広域連合議会臨時会会議録

令和4年11月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	4
	日程第2 会議録署名議員の指名	4
	日程第3 会期の決定	4
	日程第4 一般質問	4
	(1) 浪越 憲一議員	
	1 人や企業を関西圏に取り込む方策について	5
	広域産業振興担当副委員 海老原 諭	6
	2 関西広域サイクリングルートについて	6
	スポーツ振興担当副委員 片山 安孝	7
	(2) 坂野 経三郎議員	
	1 ドクターヘリについて	8
	2 広域防災について	9
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	10
	広域防災担当副委員 片山 安孝	11
	(3) 塩川 憲史議員	
	1 カーボンフットプリントの取組について	12
	広域環境保全担当副委員 江島 宏治	12
	2 MaaS を活用した移動支援の取組について	13
	広域連合長 仁坂 吉伸	13
	3 関西のジオパークの魅力発信について	14
	ジオパーク担当委員 平井 伸治	15
	(4) 松浪 ケンタ議員	
	1 関西連合議会のチェック機能について	15
	広域連合長 仁坂 吉伸	16
	2 関西広域連合委員会の全会一致の原則について	16
	広域連合長 仁坂 吉伸	17
	3 関西広域連合のスリム化について	18
	広域連合長 仁坂 吉伸	18
	4 四国広域連合の設立について	19

広域医療担当委員 飯泉 嘉門	20
(5) 北野 妙子 議員	
1 万博会場への関西広域からの交通アクセスについて	21
2025年大阪・関西万博担当副委員 海老原 諭	22
2 武力災害への備えとしての大規模避難シェルターの 設置推進について	22
広域防災担当副委員 片山 安孝	23
(6) 吉川 敏文議員	
1 第5期広域計画中間案について	24
①中間案における「デジタル化」の捉え方について	24
広域連合長 仁坂 吉伸	24
②デジタル化推進に向けた実効性のある取組について	25
広域連合長 仁坂 吉伸	25
(7) 岸本 かずなお 議議員	
1 広域防災の取組について	27
2 山陰海岸ジオパークの再認定の状況について	28
広域防災担当副委員 片山 安孝	28
ジオパーク担当委員 平井 伸治	29
(8) 原 テツアキ議員	
1 瀬戸内海の水産業の振興について	30
2 関西広域連合でマイナンバーカードの普及	31
広域連合長 仁坂 吉伸	32
広域連合長 仁坂 吉伸	32
(9) 石井 健一郎議員	
1 第5期広域計画について	33
2 南海トラフ地震臨時情報の広報充実について	33
広域連合長 仁坂 吉伸	34
広域防災担当副委員 片山 安孝	35
(10) 北川 剛司議員	
1 広域防災分野の取組について	35
①支援物資の集積・分配方式について	35
②防災担当職員の研修について	36
③広域防災訓練について	36
④外国人観光客を想定したマニュアルについて	37
広域防災担当副委員 片山 安孝	37
2 関西産業の発展について	38
①関西広域産業ビジョンの達成に向けた取組について	38
②若者を惹きつける環境づくりについて	39
③多様な働き方が可能となる環境づくり等について	39
広域産業振興担当副委員 海老原 諭	39

(11) くらた 共子議員	
1 マイナンバーカードの義務化について	41
広域連合長 仁坂 吉伸	41
2 省庁移転について	42
広域連合長 仁坂 吉伸	43
広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 山下 晃正	43
(12) 塚本 茂樹議員	
1 関西地域カワウ広域管理計画（第4次）について	44
① 広域で取り組む意義について	44
広域環境保全担当副委員 江島 宏治	45
② 関西地域における被害の現状	
およびこれまでの取組の評価について	45
広域環境保全担当副委員 江島 宏治	45
③ 課題解決のための今後の取組について	45
広域環境保全担当副委員 江島 宏治	45
(13) 林 隆一議員	
1 産業共創プラットフォーム事業について	46
2 関西広域連合の果たす役割及び価値について	47
3 広域連合長の2年間の実績に対する評価への受け止めと	
次期広域連合長への期待について	48
広域産業振興担当副委員 海老原 諭	48
広域連合長 仁坂 吉伸	49
広域連合長 仁坂 吉伸	49
(14) 小林 誠議員	
1 関西広域連合の地方分権について	50
① 事務の共同処理のさらなる推進について	50
② 関西広域連合に代わるシンクタンクの創設について	51
広域連合長 仁坂 吉伸	51
広域連合長 仁坂 吉伸	51
日程第5 令和4年8月関西広域連合議会定例会提出に係る	
第11号議案（委員長報告、討論・採決）	53
日程第6 議員派遣の件	55
閉会宣告	55

1 開催日時・場所

開催日 令和4年11月3日(木)
開催場所 NCB会館 2階 松の間
開会時間 午後1時00分開会
閉会時間 午後5時26分開会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 一般質問
日程第5 令和4年8月関西広域連合議会定例会提出に係る
第11号議案(委員長報告、討論・採決)
日程第6 議員派遣の件

3 出席議員 (36名)

1番	塚本茂樹	21番	阪口保
2番	周防清二	22番	林隆一
3番	江畑弥八郎	23番	堀龍雄
5番	北川剛司	24番	奥村規子
6番	中島武文	25番	井出益弘
7番	成宮真理子	26番	島谷龍司
8番	諸岡美津	27番	坂野経三郎
9番	塩川憲史	28番	浪越憲一
10番	松浪ケンタ	29番	山西国朗
11番	八重樫善幸	30番	岡本富治
12番	三田勝久	31番	くらた共子
13番	大橋一功	32番	中村三之助
14番	北浜みどり	33番	山本智子
15番	岸本かずなお	34番	北野妙子
16番	原テツアキ	35番	田辺信広
17番	石井健一郎	36番	三宅達也
18番	北川泰寿	37番	吉川敏文
19番	小林誠	39番	守屋隆司

4 欠席議員 (3名)

4番	奥村芳正	20番	尾崎充典
38番	大澤和士		

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	新 居 徹 也
議会事務局次長兼議事調査課長	山 口 隆 壮

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当、資格試験・免許等担当）	仁 坂 吉 伸
委員（広域医療担当）	飯 泉 嘉 門
委員（広域環境保全担当）	三日月 大 造
委員（ジオパーク担当、スポーツ振興副担当）	平 井 伸 治
副委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）	片 山 安 孝
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当）	山 下 晃 正
副委員（広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当）	海老原 諭
副委員（広域医療担当）	勝 野 美 江
副委員（広域環境保全担当）	江 島 宏 治
副委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	村 井 浩
副委員（広域防災副担当）	小 原 一 徳
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	坂 越 健 一
副委員（広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当）	山 本 剛 史
副委員（広域産業振興副担当）	中 野 時 浩
本部事務局長	山 下 芳 弘
本部事務局参与（連携担当）	森 健 夫
本部事務局次長	島 正 子
本部事務局次長兼総務課長	松 田 竜 一
広域防災局長	遠 藤 英 二
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口 礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	稲 次 一 彦
広域産業振興局長	金 森 真 澄
広域産業振興局農林水産部長	山 本 佳 之
広域医療局長	森 口 浩 徳
広域環境保全局長	中 村 守
広域職員研修局長	吉 村 頭 之
代表監査委員	中 務 裕 之

午後1時開議

○議長（井出益弘） これより令和4年11月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に先立ち、広域連合長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。
仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合議会令和4年11月臨時会の開会に当たり、議員の皆様には敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、感染の広がりには落ち着きを見せていましたが、直近の状況では前週比で微増しており、予断を許さない状況が続きます。引き続き、感染防止対策を図りつつ、社会経済活動の両立に向けてしっかり取り組みますので、ご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、8月定例会以降の主な取組についてご報告いたします。

第一は、第5期広域計画の策定であります。これまで外部有識者や経済界など、幅広く意見を伺いながら策定作業を進め、令和5年度からの3年間を計画期間とする第5期広域計画中間案を取りまとめました。今後、パブリックコメントでいただいたご意見や広域計画等推進委員会での協議等を経て最終計画案を取りまとめ、来年3月の定例会で審議いただく予定であります。

第二は、関西広域産業共創プラットフォーム事業の取組です。域内の公設試験研究機関や経営支援機関、大学・研究機関、金融機関など、多様な機関と連携・協力し、シームレスに事業化を支援する広域的なプラットフォームとなるセンター機能を11月1日からスタートさせました。この事業では、コーディネーターが企業からの相談を受け、企業の事業化レベルに応じた支援を行うほか、公設試や大学等の研究成果の発掘と企業ニーズとのマッチングを行い、多様な社会課題の解決に寄与するプロジェクトの組成を目指します。このような取組を通じて、オール関西でイノベーションを生み出す環境の創出を図ってまいります。

第三は、2025年大阪・関西万博の取組です。関西広域連合では、パビリオンの出展に向けた準備を進めており、10月15日に開催した広域連合委員会において、イメージパースを含む関西パビリオン建築計画を公表しました。引き続き、参加府県と協力し、建築や展示内容の検討など、取組を進めてまいります。あわせて、関西全体で一層の機運醸成を図るため、構成府県市及び連携団体が実施する万博関連イベントとの連携等、万博の効果を関西全体に波及できるよう取り組んでまいります。

第四は、脱炭素社会実現に向けた取組です。脱炭素社会への転換は喫緊の課題であることから、「関西脱炭素社会実現宣言」の発出から1年となるこの11月に「関西脱炭素フォーラム2022」を開催し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて機運醸成を図ります。現在、策定を進めている「関西広域環境保全計画第4期」においても、脱炭素社会づくりを1つの柱として進めているところです。今後とも、関西から率先して脱炭素社会の実現に向けた行動が広がっていくよう取り組んでまいります。

第五は、広域インフラの整備促進です。去る10月24日、北陸新幹線敦賀・大阪間の建設促進大会及び中央要請を行い、政府与党及び関係省庁に対し一日も早い大阪までの全線開

業を強く要請したところです。また、今月25日には、「北陸新幹線整備促進シンポジウム in 関西」を大阪市内で開催し、関西圏における建設促進の機運を一層高めてまいります。

第六は、広域防災の取組です。10月20日、構成団体や民間事業者等が参加する広域応援実働訓練を行い、救援物資の供給を軸とした応援・受援の手順を確認しました。また、11月16日には、今年度からの新規事業として、電気・通信などのライフライン事業者と連携し、大規模広域災害におけるライフラインの早期復旧に向けた合同防災訓練も行います。今後とも大規模広域災害に備えた広域防災体制の充実強化に努めてまいります。

第七は、資格試験における手続のデジタル化です。12月3日実施の毒物劇物取扱者試験から新たに、電子申請による受付を開始いたしました。今後、関西広域連合で実施する他の試験においても電子申請の拡充を進め、手続等のデジタル化推進による事務の効率化と、受験者の利便性向上に努めてまいります。

本日は、令和4年8月定例会提出の第11号議案「令和3年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」をご審議いただきます。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（井出益弘） これより日程に入ります。

日程第1

諸般の報告

○議長（井出益弘） 日程第1、諸般の報告を行います。

出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

日程第2

会議録署名議員の指名

○議長（井出益弘） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から原テツアキ議員及び吉川敏文議員を指名いたします。

以上の両議員にお差し支えある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第3

会期の決定

○議長（井出益弘） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第4

一般質問

○議長（井出益弘） 次に、日程第4、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分ご留意願います。

まず、浪越憲一議員に発言を許します。

浪越憲一議員。

○浪越憲一議員 皆さん、こんにちは。徳島県議会、浪越憲一でございます。

通告をしております2点について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、人や企業を関西圏に取り込む方策についてお聞きをいたします。現在、自然豊かな環境への魅力に加え、新型コロナの影響により、テレワークによって地方でも働けることに気づかされたことにより、地方移住への関心が高まっております。本年5月、広域行政の在り方について、より多くの人やモノ、投資、情報を関西に取り込むことが大切との意見がございました。また大阪府では、首都機能のバックアップなどを目的に大阪市とも連携し、副首都推進局を設置、副首都大阪の確立・発展に向けた取組を推進されており、副首都大阪を中心とする関西圏が繁栄することで、東京一極集中の各種リスクを分散できると考えております。

それらを踏まえ、6月議会においてスタートアップ新規創業に関する質問をさせていただきました。スタートアップは、様々な社会問題を解決する鍵となり、イノベーションを生み出す源泉です。関西におけるスタートアップ支援をどのように強化するのかという問いに、関西のポテンシャルに対する注目度を高め、内外から人・モノ・投資・情報が集まり、イノベーションが生まれる地域として関西の評価を確立させることで、「ディープテックバレー“KANSAI”」の実現を図るとのご答弁をいただきました。

そして、先日発表されました関西広域産業共創プラットフォーム事業においても、域内の公設試と多様な機関が連携・協力し、シームレスに企業支援が行われ、オール関西でのイノベーションが生まれる環境の創出に対して、大きな期待を持っているところでございます。

骨太の方針2022及び新しい資本主義のグランドデザインでは、デジタル田園都市国家構想のもと、一極集中から多極集中への転換を図るため、光ファイバー、5G、データセンター等のデジタル基盤の全国への整備が推進されております。しかし、東京・首都圏で暮らすことよりも関西で暮らすことが選ばれるようになるためには、単にテレワークによって東京での仕事を処理できるだけでは不十分であり、関西での暮らしが東京・首都圏では得られない特別な価値を与えてくれるものである必要があると考えます。

徳島県神山町では、光ファイバー網が整備された上、閉鎖された工場を改修し、神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックスにおいて、情報、デザイン、映像等のクリエイティブに取り組む起業家同士の交流、さらに住民を巻き込んだ交流の場が設けられております。ワーケーション、リモートワーク、サテライトオフィスなど、新しい働き方を生かした地方創生の成功例の1つとなっております。

また、この同じ神山町において、このたび文部科学省から19年ぶりに新設の高等専門学校を設置許可、寄附行為の認可が答申されました。テクノロジー、デザイン、起業家推進が三位一体となった起業家教育を学べる「私立高等専門学校神山まるごと高専」が来年4月よりスタートいたします。

スタートアップにおいては、人と人との出会い、交流の中で生まれる気づきが重要であ

り、これはオンラインによって代替できるものではありません。東京・首都圏よりも豊かな人と人との出会い、交流の場を提供できることこそ、関西での暮らしの魅力であると言えるのではないのでしょうか。そして、その魅力を広域的に創出、発信していくことが必要となってくるのではないのでしょうか。

そこで、関西広域連合として、スタートアップに取り組む起業家などに対し、関西への移住を呼びかけるための方策についてお伺いをいたします。

○議長（井出益弘） 海老原副委員。

○広域産業振興担当副委員（海老原 諭） お答えいたします。

関西には、大学や研究機関等が集積をしております、多様な分野でオープンイノベーション、技術革新ですとか、新しい切り口の事業化、こういった取組が進められております。また、関西各地が独自の魅力を持っておりまして、多様な価値観を持った人々が集い、交流するエリアとして、新たなイノベーションを生み出すポテンシャル、素地を有していると考えております。スタートアップに取り組む起業家などを関西に呼び込むためには、このような関西のポテンシャルについて、ロールモデルを示しながら具体的に情報発信をしていきたいと考えております。

このような観点から、今年度は、ゲノム編集技術に強みを持つ徳島大学発のスタートアップがあるというふうに聞いておりますけれども、このスタートアップの企業様をはじめ、関西の優れた研究開発型のスタートアップ、これを私どもは「ディープテック」と称しておりますが、このディープテックによるピッチイベントを開催したところでございます。また、関西のスタートアップ経営者や支援機関等により、関西の魅力をアピールするセッションなども行っております。

今後とも、イノベーションが次々と生み出される「ディープテックバレー “KANSAI”」のブランド確立に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 浪越議員。

○浪越憲一議員 ご答弁ありがとうございます。

やはり一朝一夕には進まない、そのように感じておるところではございますが、スタートアップ、移住における地域活性化への波及効果から見れば、移住希望者の有する都市部との接点などを活用した交流事業、そして若者向けの地域課題への関心、関係人口を創出し、長期的に地域に人を呼び込む効果が見込まれると感じております。これからも広域的に新たな未来社会の一步の始まりとなるように、関西の魅力の創出・発信に取り組んでいただければと思っております。

続きまして、2問目の質問をさせていただきます。「関西広域サイクリングルート」について質問いたします。

観光のスタイルが買い物主体のモノ消費から体験型観光のコト消費へとシフトしている状況を踏まえ、自転車を活用した観光地域づくりが有望と考えられています。サイクリングはコロナ禍において、気軽に取り組めるスポーツとして注目を集めるとともに、ヨーロッパや台湾等で人気が高く、ポストコロナ時代におけるインバウンドの起爆剤として大いに期待が持てるところでございます。

このように需要が高まる中、淡路島と四国を結ぶ大鳴門橋では、四国新幹線整備までの間、「桁下の新幹線空間」の有効活用の観点から、自転車道の設置実現に向け、兵庫・徳

島両県や本州四国連絡高速道路株式会社が連携し、来年度の事業着手を見据えた取組が進められております。交流人口の拡大や観光振興の推進につながることを期待されております。

これに加え、徳島県では、ロードバイクを分解することなく客室内に持ち込むことが可能なサイクリング専用の大型観光バス「サイクル・キャビン」を製作し、アフターコロナにおける交流人口の増加に期待しているところであり、各交通機関におけるサイクリスト向けのサービスの充実、地域におけるサイクリストの受入れ環境や走行環境の整備が求められております。

関西広域連合では、「関西広域サイクリングルート」を8コース設定をしております。これまでマップの作成、サイクリングイベント「ツール・ド×関西」などの開催などにより、日本全国はもとより世界に向けて関西の魅力を発信し、関西におけるスポーツの機運醸成、自転車の機動性を生かした関西の魅力を理解・体験できるサイクリングツーリズムの振興を促進されてまいりました。今後さらに関西への誘客促進のための新たな付加価値として、関西広域連合の各県が持つポテンシャルを相互に活用する仕組みを構築するとともに、サイクリングロード共通の「路面案内ピクト」の整備に取り組んでみてはいかがでしょうかと思っております。

未来社会に向けた「2025年大阪・関西万博」への機運醸成を図りつつ、関西におけるサイクルツーリズムの推進につなげてみてはどうかと思っておりますが、今後の方針をお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 片山副委員。

○スポーツ振興担当副委員（片山安孝） 関西広域サイクリングルートについてでございますが、スポーツ部では、府県境にとらわれず関西の魅力を体験できる「関西広域サイクリングルート」を8ルート設定して、サイクリングツーリズムを展開しております。

昨年度は、このうち「京都・奈良・和歌山ルート」において、スマートフォンアプリを活用したサイクリングイベントを開催し、534人が参加しました。今年度は、滋賀県、京都府、奈良県を通過する「忍びの里・古都周遊ルート」において、同様に10月1日から今月30日までイベントを開催しております。現在、約300名が参加しております。

サイクリングは、コロナが蔓延する中、密を避けて楽しめるスポーツとして人気を博しております。関西には「関西広域サイクリングルート」だけではなく、琵琶湖を一周する「ビワイチ」や淡路島を一周する「アワイチ」、「四国一周1,000キロルート」など、魅力あるサイクリングルートが数多くございます。

議員ご指摘の大鳴門橋にサイクルロードを設けることにつきましては、徳島県と兵庫県とが調整を開始しておりますが、これが完成すれば、関西のサイクリングツーリズムをより一層盛り上げる起爆剤になるものと考えているところでございます。

また、目的地までのルートなどを道路に示す「路面案内ピクト」につきましては、利便性の向上に有効な手段ではありますが、設置費用など様々な課題がございまして、関係機関との調整が必要と考えております。

現在、「関西広域サイクリングルート」の8つのルートにつきましては、スマートフォンアプリ「自転車ナビタイム」に登録しまして、ナビ機能によりルート案内や距離の検索、観光地へのアクセスが明示されるなど、利便性の向上を図っているところでございます。

今後も歴史・文化・自然など、関西の持つ高いポテンシャルを生かしたサイクリングツーリズムを創出するための取組を進めてまいり所存でございます。

○議長（井出益弘） 浪越憲一議員。

○浪越憲一議員 ご答弁ありがとうございます。

大鳴門橋にサイクリングロードが完成すれば、関西サイクリングツーリズムを盛り上げる起爆剤となる、これは共通の認識であると感じております。私も今日も大鳴門橋、そして明石大橋を渡ってきました。非常に天気がよかったため、大鳴門橋の上で止まりたかったんですけど、規制がありますので、徐行して景色を見ながらここまで来させていただきました。

ワールドマスターズ関西でのサイクリングルート「WMG関西自走ルート」が記載をされている、こちらのパンフレットでございますが、先週土曜日に神戸空港から鳥取の倉吉自転車競技場まで同じルートを走ってまいりました。そのうち35人のサイクリストの方とすれ違うことがございました。そして、道の駅、姫路城も含め、鳥取城跡も含め、様々な景色、車ですので風は感じることはなかったんですが、そういう景色を感じることができました。

もし2027年のワールドマスターズ、この鳴門橋のルートが完成をしていけば、こちらのルートも考案をしていただければ幸いです。ただ、こちらのルートに関しましては、全てをこれからアップデートなさると思われますので、その状況を見て、今から5年ございますので、実際は4年かも分かりませんが、考案だけしていただけたらと思います。

そして、路面ピクト、こちらのほうに関しましては、確かにおっしゃるとおり経費のかかることです。それと、自治体を含め関係各所との協議が要ると思われます。このピクトグラムは、1964年オリンピックから世界に広がり始めて、現在は様々な形に進化、まちの至るところで使われております。その要因の1つとして、著作権の放棄を考えられた方がしておりまして、オープンソースとなったピクトグラムは、好きなように皆さんがつくり変え、活用できるものに進化をしております。一番分かりやすい進化というのは、2020年オリンピックの東京2020大会で、開会式で、皆さんのご記憶にも新しいかと思われそうですが、動くスポーツピクトグラムでございました。これは1964年とは明らかに変わっているというような報道も見ておりました。

このピクトグラムは、一目見て何か分からないといけない、いかに主張するか、その主張の形が一番きれいでダイレクトに目に焼きつかなければいけないと言われております。ぜひ様々な問題、課題はあるかと思われそうですが、ご検討していただきまして、2027年関西ワールドマスターズの参加者の記憶に残るピクトグラム、また大会につながっていただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 浪越憲一議員の質問は終わりました。

次に、坂野経三郎議員に発言を許します。

坂野経三郎議員。

○坂野経三郎議員 鳥取県議会から選出されております坂野と申します。よろしく願います。今朝の北朝鮮の暴挙に対し、強く抗議をして質問に入ります。

ドクターヘリについて伺います。

今年3月23日にJRホテルクレメント徳島にて、関西広域連合ドクターヘリ10周年記念シンポジウムが開催されました。私もオンラインにて参加をさせていただきましたが、10周年ということでありましたが、実は11年前、私の初めての鳥取県議会での質問にて平井知事に質問させていただいた内容は、ドクターヘリについてでありました。私自身、回転翼航空機の操縦士ライセンスを保持する立場から、ヘリコプターは救命救急に極めて有効であるということを実感しており、経費はかかるものの、ドクターヘリは必要不可欠であると確信をしておりました。

実際、鳥取県では、2018年3月26日に導入をされたわけではありますが、鳥取県民からこのような声が私に寄せられたんです。孫が海で溺れたが、ドクターヘリで命を救われた。あるいは、夫が仕事中に感電したが、ドクターヘリにより命を救われた。このような感謝の声を当事者から直接聞かせていただきました。私自身、現在は県議会議員としての公務の合間を縫って、即応予備自衛官として訓練に出かけ、県民の生命と財産を守ることを政治信条としており、そのような声は、政治家をさせていただいてよかったと思える瞬間であります。

さて、今年、香川県の導入をもってドクターヘリは全国47都道府県に配備されることになりました。シンポジウムの中で示された資料の中で、令和元年度の全国のドクターヘリの飛行実績が極めて印象的だったんです。それは、実に94%のドクターヘリ、これが飛行時間400時間未満であったのに対し、兵庫県のドクターヘリは唯一500時間を超えていたんです。

ドクターヘリを運航している兵庫県豊岡病院の令和元年度の救命救急センター長は、現在は鳥取県立中央病院にて救命救急センター長を務めておられる、鳥取県出身の小林誠人医師です。令和元年5月25日に鳥取県内で行われた小林医師のご講演を私も拝聴いたしましたが、小林医師がおっしゃったお言葉が非常に印象的なんです。「迷ったらとにかく出動すること、そのことが命を救うことになる。出動して引き返すことになってもいい」というお言葉でありました。

人命を守れるかどうかの瀬戸際の状況に直面する現場の職員が「迷ったらとにかく出動する」ことができる環境をつくり出すことが必要ではないかと考えております。今年で10周年、今後の10年を見据えて、ドクターヘリの現状や課題についてお伺いいたします。

次に、広域防災について伺います。

10月20日に関西広域連合主催で、広域応援訓練が実施をされました。私も見学させていただきました。各参加機関が一堂に会し、訓練実施をされたわけであります。南海トラフ地震が発災した想定で行われ、被災のあった関西圏域のうち、特に大きく被災した徳島県からの要請でゼロ次物資拠点を開設されるという想定でありました。今年の訓練で特に印象的であったのは、広域連合の構成団体、連携県に加え、民間の事業者、各県の県境を越えてトラック運搬の協力などの、いわゆる民間との連携、このことが極めて印象的でありました。

少し余談になりますが、その訓練の中に自衛官の方も来られていたんですね。制服を来た自衛官が2人おられたと思うんですが、そのうち1人は三等海佐という階級の方でありました。私も先週、即応予備自衛官に出かけてきましたが、三等海佐という高い階級の方

に私どもの訓練で出会うことはあまりないものですから、私もその方に近寄って行って、ご挨拶させていただいてよろしいでしょうかと名刺を出そうとしましたら、その三佐の方が「ご無沙汰しております。覚えていますよ」とおっしゃってくださったんですね。私は覚えてなくて申し訳なかったんですが、何と私が防衛大4年生のときの1年生だったと、こういうことでありまして、私が防衛大学校の第52期の期生会長をしていたということを知ってくれていたとするならば、私も立派になった後輩に負けないように頑張らないといけなないと、そういう貴重な経験をさせていただいて、この訓練に参加させていただいて、見学させていただいて本当によかったなと思う瞬間でもありました。少し余談になりましたが、まとめの回のときも参加者から活発な意見が数多く出ておりまして、極めて実りある訓練だったと感じます。連合長をはじめ関係各位に心より敬意を表します。

さて、関西広域連合では「関西防災・減災プラン」を策定しておりますが、その実効性を高めていくためには、PDCAを回していく必要があると考えます。今回の訓練の成果を今後どのように生かしていくお考えなのか、お伺いをいたします。

○議長（井出益弘） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 坂野議員のご質問にお答えさせていただきます。

ドクターヘリの出動要請をしやすい環境づくりについてであります。救命率の向上や後遺症の軽減といったドクターヘリの効果を最大限発揮するためには、ためらわずに出動要請できる環境をつくるのが極めて重要であると、このように認識をいたしております。

このため、基地病院と防災機関、特に消防機関との信頼関係の構築に向け、症例検討会などにおきまして、出動要請の在り方、その検証を重ねてきたところであります。

また、中山間地域や事故多発地域からの救急通報に、「滑落」「心呼吸停止」といったキーワードが含まれる場合、消防機関がちゅうちょなく出動要請することのできる「キーワード方式」が迅速な出動に大いに効果である、このように認識をいたしているところであります。

今後とも地域の実情に合わせた出動要請しやすい環境を整えることにより、救える命、しっかりと救えるよう、取組を積極的に進めてまいります。

次に、今後の10年を見据えた現状・課題についてご質問いただいております。これまで関西広域連合では、管内全域での「30分以内の救急医療提供体制」や、近隣地域との相互応援による「二重・三重のセーフティネット」、こちらを構築しているところであり、こうした取組が呼び水となり、本年4月、お話がありましたように、香川県でドクターヘリ導入となり、全都道府県で運航が実現したところであります。

ドクターヘリ空白地の解消によりまして、今後は「量」より「質」への新たなフェーズを迎え、今後、昼夜を問わず発生する救急案件への対応といたしまして、関西広域連合をフィールドといたしました夜間運航の実現に向けた調査・検討を提言するなど、平時における救急医療の質の向上にしっかりとチャレンジいたしますとともに、大規模災害時の受援・応援体制の強化に向け、中国地方や四国地方をはじめ、近隣地域との相互応援を拡大いたしまして、広域連携モデルの全国展開、しっかりと取り組んでまいります。

次の10年もしっかりと見据えながら、関西広域連合がまさに全国をリードするんだ、こうした気概をもって、しっかりと取組を進めてまいります。

○議長（井出益弘） 片山副委員。

○広域防災担当副委員（片山安孝） 10月20日の関西広域応援訓練では、民間事業者、構成府県市及び関係団体から52団体、約80名の方が参加いただきまして、広域連合での物資供給の全体像について情報共有を図ることができました。また、行政と民間、それぞれの活動について、相互理解を深められたことが成果として上げられると思っております。

一方、代替拠点を設置した際の被災府県民側の対応手順の明確化の不足、応援と受援のマッチングに用いる応援・受援調整支援システムへの習熟の必要性、最後に民間事業者側の連絡窓口の一本化、こういった今後取り組むべき課題も明らかになったところでございます。

今年度は、事前説明会と図上訓練と実動訓練の全てを1日で実施いたしました。来年度は実施日を分けまして、代替拠点の設置・運営に係る事務手続の検証を目的とした図上訓練、次に民間事業者との連携による物資の調達・供給の実際場面を想定した実動訓練、これをそれぞれ十分な時間を確保して行うことといたしまして、さらなる充実を図ることを考えているところでございます。

引き続き、民間事業者及び関係団体と顔の見える関係を構築し、大規模広域災害時に実効性のある体制を確保できるよう、訓練を重ねながら改善を進めていく所存でございます。

○議長（井出益弘） 坂野経三郎議員。

○坂野経三郎議員 ありがとうございます。迷ったらとにかく出勤するんだという現場の医師の小林誠人医師のその思い、重要だというお言葉をいただきまして、大変うれしく思っております。

ただ一方で、先ほど申し上げましたとおり、94%の病院は400時間未満、ところが1つの病院だけが500時間を超えている、3割も違ってくる。その根本理由が何なのか、そしてまた、それをどう改善していくのかという具体的なところにまで踏み込んでいただければありがたいかなというふうに思います。

そして、広域防災についてでございますが、成果や課題について分かりやすくご説明をいただいたというふうに理解をさせていただきました。私は広域防災という考え方は、広ければ広いほうがいいというふうに実は思っているんですね。その意味で、関西圏域だけに限らず全国にどのようにしてこの成果を生かしていくのかということも、また1つ考えていかなくてはならないことかなというふうにも思います。

そして、この成果と課題を共有している中に全国知事会長もおられるわけで、残り1年の任期、これは果たすべき責任があるんだろうと私は思っておりますが、こうした今日の課題を全国にも、広域防災は広ければ広いほどいいという観点をもって全国でも議論していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（井出益弘） 坂野経三郎議員の質問は終わりました。

次に、塩川憲史議員に発言を許します。

塩川憲史議員。

○塩川憲史議員 大阪府議会議員の塩川憲史でございます。通告に従い3問質問をさせていただきます。

まず1つ目、カーボンフットプリントの取組についてお伺いをいたします。

関西広域連合では、住民・事業者・団体など多様な主体と連携し、オール関西で脱炭素社会の実現に向けた取組を進めており、私も今年6月の連合議会におきまして、再生可能

エネルギーの導入という切り口で質問をさせていただきました。今回は、脱炭素化に向けた消費行動の促進という観点から、カーボンフットプリントの取組について質問させていただきます。

カーボンフットプリント、直訳しますと「二酸化炭素の足跡」みたいな感じでしょうか、商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO₂量に換算して、商品やサービスに分かりやすく表示する仕組みであり、商品にかかるCO₂排出量を見える化することで、事業者と消費者の間でCO₂排出量削減行動に関する気づきを共有できるといった効果が期待されております。

例えばワインを買おうとしたときに、チリワインと大阪の河内ワインが並んでいた場合に、河内ワインのほうが輸送時に排出されるCO₂排出量が少ないことが見える化されており、河内ワインを購入すればCO₂の排出削減に貢献できます。こういった消費活動の促進を図ろうとするもので、また地産地消にもつながるといふふうに私は考えております。

大阪府では、2021年3月に「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減することを目標とする温暖化対策実行計画を策定いたしました。この削減目標を達成するためには、あらゆる主体の意識改革・行動喚起が不可欠であることから、カーボンフットプリントの活用や、社会・地域・環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の推奨など、消費者自身が商品・サービスを利用するときに、生産・流通・使用などライフサイクル全体でCO₂排出の少ないものを積極的に選択できるなど、脱炭素化に向けた消費行動を促進するきっかけづくりに取り組んでいます。

このような取組を大阪府だけでなく関西全域に拡大することで、さらなるCO₂排出量の削減につながり、脱炭素社会の実現に向けて大きく前進できると考えますが、関西広域連合がカーボンフットプリントにオール関西で取り組むよう提案いたしますけども、江島副委員に所見をお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 江島副委員。

○広域環境保全担当副委員（江島宏治） お答えいたします。

関西広域連合が目指します脱炭素社会の実現に向けまして、温室効果ガス排出量の見える化は、現状や様々な取組による効果を把握、実感、さらには自分ごと化する上で、重要であると認識しております。

カーボンフットプリントによって排出される温室効果ガスの量を見える化することは、事業者が自社製品に関わるサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量を把握するだけではなくて、消費者が商品やサービスを購入する際の行動変容につながる上でも有効であります。

一方、温室効果ガス排出量をライフサイクル全体で算定することは非常に複雑でありまして、また算定の対象を自動車や家電、衣料、農産物などの製品とするものでありますとか、観光やイベントなどのサービス全般にするものなど様々でありまして、国や関係団体、企業などで多様な検討が進められております。

議員ご紹介のとおり、大阪府におきましては、府内で生産された農水産物等のカーボンフットプリントを算定する手法や、算定結果を分かりやすくラベリングする手法について

試行されている段階にあると承知しております。関西広域連合として、こうした取組を含め、構成府県市の事例や現状を担当者会議で共有するとともに、導入の効果や課題等を検討してまいりたいと存じます。

○議長（井出益弘） 塩川憲史議員。

○塩川憲史議員 ありがとうございます。カーボンフットプリントの考え方は、脱炭素化という側面以外にも、先ほどもちらっと申しましたけども、地産地消という効果も非常に高いというふうに考えております。しっかりと関西全体で取り組んでいただきますことをお願い申し上げます。

次に、様々な移動手段の予約や決済などを一体的に提供する次世代交通サービス、いわゆるMaaSの取組についてお伺いいたします。

先月から入国者の上限が撤廃され、個人の外国人旅行客の入国が解禁されるなど、新型コロナウイルスの水際対策が大幅に緩和されました。また、2025年の大阪・関西万博、2027年にはワールドマスターズゲームズが控えるなど、インバウンドの回復や増加が大いに期待されているところでございます。

そのような中、国内外から関西を訪れる多くの方々の移動を最適化する広域的なMaaSの構築は、利便性向上だけではなく、混雑緩和を図る仕組みとしても期待されています。

関西では、交通の利便性向上や観光活性化を狙いとする官民連携組織「関西MaaS推進連絡会議」が昨年12月に発足いたしました。この連絡会議には、関西広域連合のほか、鉄道会社やバスなどの交通事業者、経済団体や地方自治体、国の出先機関など、20以上の団体が参画されていますが、とりわけ交通事業者が業界の垣根を越え、横断的に参画している部分が非常に画期的な取組であるというふうに言えます。

連絡会議では、今年度内にも鉄道会社を中心にデータ基盤整備を進め、各社の鉄道サービスをシームレスで利用できる共通のアプリを運用することについて合意し、大阪・関西万博に向けて順次サービスを拡大していくことを確認したとの報道も目にいたしました。

また、昨年12月に大阪府・大阪市・関西広域連合・関西の経済界・日本国際博覧会協会からの要望を受けて、国が取りまとめたアクションプランでは、デジタル化を通じた移動サービス全体の効率化、高度化を図るMaaSなどの新しいモビリティサービスの普及を推進し、大阪・関西万博におけるシームレスな移動を実現するとの記述がありました。

しかしながら、MaaSの構築には、新たなシステムの開発や交通事業者等の所有データのデジタル化などにかかるコスト負担が大きいことや、競合関係にある事業者のデータ相互利用への連携が進みにくいなどといった課題も山積しているというふうにお伺いをしています。

そのような中、関西MaaS推進連絡会議に参画する関西広域連合として、MaaSの構築に向けて今後どのような取組みを進めていくのか、仁坂連合長にお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） ご指摘のように、近畿運輸局がリードして、令和3年12月に設立された関西MaaS推進連絡会議では、核となる広域MaaSを構築し、大阪・関西万博が開催される2025年をターゲットとして、MaaSの機能充実、万博アプリとの連携、シェアサイクルなど様々な交通モードや、観光・商業等の幅広い分野において連携を進めていくことの方角性が確認されました。

その後、先行して鉄道7社が令和4年度中のアプリ開発を目指しているMaaSの構築を基本として、関西MaaSとしてどのように機能を充実させていくか、どのような連携ができるのかなどについて、これまで検討が進められてきております。

このまますっきりMaaSが完全な形で実現できれば、我々としては本当にいいことだと思うのですが、やっぱり各社の戦略とかシステムの投資の現状とか、そういうことなど、ご指摘のように乗り越えなければいけないような問題がたくさんございます。したがって、我々としては、それを見守りながら推進をお願いしていかなきゃいかんというふうに思っております。今後、11月には第2回の会議が開催されまして、これまでの検討状況が報告される予定となっております。

関西広域連合としては、目指しているような関西MaaSが構築できれば、これまでに例のない広い範囲での周遊促進等、広域観光の基本的インフラになると期待しておりまして、第2期関西観光・文化振興計画に位置づけられているとおり、広域的MaaSの推進に協力して、観光客が快適に関西圏域内を自由に移動できるよう検討してまいりたいと思っております。

また、議員からもご紹介がありましたが、大阪・関西万博に関連するソフト事業を国に対して要望しておりますメンバーの一員として、今後とも国に対して、関西MaaS構築に関する補助などの支援を求めていきたいと考えております。

○議長（井出益弘） 塩川憲史議員。

○塩川憲史議員 ありがとうございます。MaaSが先行していると言われているフィンランドでは、鉄道とかバス、トラム以外にもシェアサイクルでありますとか、あとタクシーなんかは乗り放題で使えるようなサービスも構築されているというふうにお聞きしました。また、連合長おっしゃってくださいましたとおり、やはり鉄道会社のそれぞれの利益という面もありますので、どこまで一緒に共有していけるかという部分、難しい部分もあるとは思いますが、この関西MaaSをしっかり構築されましたら、関西に住んでいる方も、そしてまたインバウンドなどで来られた方も、関西をいろいろと周遊できるというふうに感じておりますので、そういう先行事例もしっかりと取り入れながら、関西MaaSの構築を進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、関西のジオパークの魅力発信についてお伺いいたします。

先月8日に開催されました関西広域連合議会の産業環境常任委員会に出席するために、私は初めて鳥取県を訪れさせていただきました。その際、3連休でしたけども、鳥取砂丘に行きまして、非常に多くの観光客の方が来られておりましたし、私もその壮大なスケールに圧倒されまして、ジオパークという観光資源の魅力を肌で体感することができました。

私は恥ずかしながら、関西広域連合議員になるまでジオパークということを知りませんでした。この関西に山陰海岸ジオパークというのと南紀熊野ジオパークというものがあるということも正直知りませんでしたし、私の周りのいろいろな方に聞きましたけども、残念ながら知っておられる方がいなかったというのが現状でございます。私は、自然の雄大さや圧倒的な迫力を感じることができるジオパークの魅力をしっかりと国内外にアピールし、多くの方に知っていただき、訪れていくことの重大さを感じたところでございます。

今後、大阪・関西万博でありますとか、ワールドマスターズゲームズといったビッグイベントの開催を控える中、多くの人々の注目が関西に集まる絶好の機会を逃さず、戦略的

にジオパークの魅力を国内外に発信していただきたいというふうに考えておりますけども、平井委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 平井委員。

○ジオパーク担当委員（平井伸治） 塩川議員からジオパークにつきましてお尋ねをいただきました。

「岩にむす苔ふみならずみ熊野の山のかひある行くすゑもがな」、今NHKの朝のドラマで東大阪が取り上げられ、さらに大河ドラマでは後鳥羽院が取り上げられていますが、後鳥羽院の歌であります。「み熊野」、これは熊野三山でありまして、熊野速玉神社も含まれるのですが、そこにはゴトビキ岩というすばらしい岩があります。山峡がひきり立って続く、そのように甲斐がある自分の行く末、承久の乱を起こしているわけでありまして、そうしたものが感じられるものであります。古来から、私たち日本人はこういう事業に親しんできました。このすばらしさは世界にも通じると思います。おっしゃるように鳥取砂丘も含めまして、山陰海岸ジオパークもございまして、これから大阪・関西万博もある、ワールドマスターズゲームズもありますので、しっかりと切り込んでいければというふうに考えます。関西エアポートでの宣伝、あるいは海外でのプロモーションなど展開をしまして、インバウンド観光に結びつけていきたいと思っております。

○議長（井出益弘） 塩川憲史議員。

○塩川憲史議員 ありがとうございます。私も関西広域連合の一議員として、しっかりとジオパークの魅力発信に努めてまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお伺いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 塩川憲史議員の質問は終わりました。

次に、松浪ケンタ議員に発言を許します。

松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 大阪府議会の松浪ケンタであります。私もおかげさまで、この連合議会に籍を置きましてもう4年目となりました。この4年間、この議会で活動させていただきまして、なかなか困難なことがあるなというふうに思います。いつも皆さんおっしゃるのは、分権が進んでいかない、広域計画の内容もなかなか目新しいものがない、そして関西広域連合の知名度ですら、私らも地元に戻りますと「関西広域連合って何ですか」と言われるようなところもあるわけでありまして。

こうした中で、議会の役割というものも本来であれば、議員提案も規約上はできるわけでありまして、議員提案が今までなされたことはありません。皆さん、知事・政令市長さん、十何人いらっしゃるけれども、これが全会一致でなかなか尖ったことが出せないということもあります。でも議会も、こういうビジョンをやろうじゃないかという議員提案をしようにも、やはり私らは連合規約10条を頑なに守って、大阪の維新会派は4年にしていますけど、1年、2年でころころ議員が代わるので、なかなかこういう議員提案もやろう、本当だったら議会が議員連盟でもつくって、関西ビジョンをつくっていいんじゃないかというようなことにもならないと。京都の中村三之助先生のような、本当にベテランというのが非常に少ないのも問題かなと思っております。

この議会の予算の使われ方を見ても、関西でドクターヘリと防災、それからもう一つは

試験の共通化、こうしたことはやるべきかなと思いますけれども、これだけだったら広域連合じゃなくて、そういうスリム化という形もあるんじゃないかなというふうに、私は4年経って思うわけでありまして。

こうした中で、今回はこの議会で、過去にですね、どういうことが提案されて実現したのかということ、前回3月の議会で聞きましたけど、そのとき議会からの提案でこちらで実現したというのは、農林水産部を設置した、ウェブ型マッチング商談会を行った、関西脱炭素社会実現宣言を発出したと、なかなかこれも強力な提案が議会からできていないなというふうに感じたんですけども、今回は議会のチェック機能、どういうふうに働いてきたのか、関西広域連合議会が指摘して、見直しが決算上行われたような事例を3つ伺おうと思います。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 連合議会に対しましては、条例改正や予算・決算、広域計画や各分野の計画など、議決を求めるもの以外にも、広域連合として取り組んだ事業の結果や各分野の事業概要など、幅広く報告させていただいております。その中で、議員から様々なご指摘やご意見をいただいております。

議会からの指摘を受けて見直しを行ったもののうち、主なものを3つ上げよというご質問でございますけれども、これまで提案をさせていただいた議案は、全て原案どおり可決いただいております。その意味では、議会の反対により見直しを行ったというような事例はありません。提案に至る前の段階できめ細かく意見交換させていただき、必要な修正・見直しは行っているつもりであります。直近の例で言えば、第5期広域計画の中間案の取りまとめに当たり、必要な文言修正を行いました。

また、ご指摘のように、産業政策の中で農林水産業政策を特定して強化をするというようなことについては、私も覚えておりますけれども、広域連合議会の委員会で強い意見があつて、それを広域連合委員会の中で、そうしようじゃないかということ議論して、提案をさせていただいて今日に至るということでもあります。

広域連合長は執行機関としての機能を、広域連合議会はその執行機関を監視する機能を有しております。双方が特別地方公共団体たる関西広域連合には欠くことのできない二元代表機関であります。議会のチェック機能が果たされているか否かというお尋ねについては、我々は議会からチェックを受ける立場であつて、これには誠実に対応しておるけれども、議会をどう運営するかは、これは議会でご議論いただくことだと思います。

○議長（井出益弘） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 ありがとうございます。

では、次の設問に移らせていただきます。今の問題は、議会のチェックで何が変わったのかというようなこと、チェック機能というのはどういうふうに進んでいるのかなということ例示していただこうと思いましたが、ちょっとうまくいなくて、愚問だったと思います。次の設問に移ります。

本当に組織というのがどういう組織で機動的に動くのか、なかなか難しいですね。皆さんご覧になったことがあるか分かりませんが、銀河英雄伝説というSFがありまして、2つの国が戦うんですけども、1つは民主国家が戦って、もう一つは独裁国家が戦うんですけども、民主国家に対して独裁国家がかなり快進撃をするということであり

まして、民主主義が必ずしも機能するとは限らないけれども、我々も政治の先輩から、民主主義は最悪の制度だけれども、これ以上の制度はないんだということを先輩議員からよく言われて、私も議員生活20年を送っているわけでありまして。

ただ、先ほど指摘しましたように、この関西広域連合は知事さん、そして政令市長さん十数人で運営されているわけでありまして、広域連合の執行機関というのは、一応連合長の独任制というふうになっているんですけれども、合議機関の連合委員会では全委員の合意がなければ物事が進まないという、全会一致の原則により運営がなされています。これは連合設立時の申し合わせによってこのような仕組みになっているんですけれども、これが連合委員会としてのリーダーシップを棄損しているのではないかなと私は感じております。

そこで、関西広域連合が設立時に全会一致の原則を採用した理由、またメリットやデメリットについて、仁坂連合長に伺いたいと思います。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） ご指摘のように、広域連合委員会の運営につきましては、平成22年12月4日の第1回広域連合委員会において、全委員の合意による運営を原則とする申し合わせを行っておりますけれども、これは関西広域連合の設立準備中に開催された関西広域機構分権改革推進本部の会議で議論された、規模の小さい構成団体が人口の大きいところの意思決定に引きずられるといった懸念を払拭するための仕組みとして考えたものでございます。

実はこれを提案したのは私でございまして、和歌山県のようなところでは、広域連合に入って、一員として全体の関西のために貢献をするということはいいことだ、でも、大阪のような人口の大きいところで強烈なリーダーシップを発揮されて、ついてこいと言われて、意見がもう通らなくなるんじゃないかというような懸念が大変あるわけでございます。これは和歌山県だけじゃなくて、多くのところもそうだったんじゃないかと思っております。

そこで、さてどうするかということで思いついたのは、私のそれまでの経験で知っておりましたEUの運営であります。EUも大統領などというのがありますけれども、実は大事なことは、EU、元はECですが、その理事会、すなわち関西広域連合委員会と同じような形の運営を行っております、これは大事なことは全員一致であります。ただし、それぞれのプロジェクトごとに、参加することのできるプロジェクトと参加しないということを選ぶプロジェクトというのがある、そういう構造になっております。そういうことをやったらいいんじゃないかということ、中心になっていろいろ議論しておられた井戸前連合長に私から申し上げて、それはいいなということで、全員に諮ってそういうことになったということでございます。

今ちょっと申し上げましたが、全員一致のほかに、委員が事業実施に賛同できないという場合には、参加しない意思表示ができる。これは大きな広域連合委員会の運営の在り方みたいなのにそれをやったらめっちゃくちゃになりますので、それぞれの個別の事業ということでございますが、構成団体がそれぞれの事情に応じて参画する分野を選択できる、参画しない場合は、あまり口は出さないがお金も出さなくてもいいというようなことを決めておるわけでございます。

この2つのやり方によって、大きくは全会一致で安定を図りながら、部分的な問題につ

いては参加選択ができて、したがって、これによって自由に、率直に意見を戦わせながら前進できるように私はなっていると思います。

広域連合といってもいろいろな知見を持っている各府県の集まりでございますので、やはりこのようにそれぞれの意見を尊重しながらやっていくということは、どうしても必要ではないかなと、私はそういうふうに思っております。

○議長（井出益弘） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 ありがとうございます。当時の設立当初は、確かに大阪に橋下徹さんという強烈な個性をお持ちの方もいらっしゃった記憶がありまして、引きずられることがあったかと思えますけれども、今の温厚な吉村知事であれば、そういうこともないのかなというふうに思うわけであります。

我々大阪選出の議員からすれば、先ほどおっしゃったこととは逆でありまして、今連合長がおっしゃった、規模の小さな構成団体が人口の大きいところの意思決定に引きずられるということをおっしゃいましたけれども、我々は規模の大きい自治体の民意が少数者に引きずられるという一票の格差を抱えておりますので、なかなかこれを全体で全員一致というものも、その間の仕組みがあってもいいんじゃないかなと思います。

つまり、地方自治法でも特別多数議決という仕組みがありまして、たしか8つぐらい自治法の中であったと思うんですけれども、全会一致でなくてもとりあえず特別多数議決にしようよとか、あと事業参加についても、お金も出さない、嫌なら来ないというのもあるんですけど、連合が強くなろうとすれば、やはり一致団結して、参加しないというのは聞こえはいいですけども、嫌なら出て行けということじゃなくて、全体、自分らは参加したくないんだけど、連合全体のために合意しようよという仕組みがないと、なかなか国に対して権限をよこせというのも、私は迫力のない議論になるのではないかなというふうに思うわけであります。

そこで、先ほど申しあげましたドクターヘリとか、カウンターパート方式、私はこれ非常にいいことだと思いますけれども、議会がなくてもできるんじゃないかなという思いも持っております。そこで、やっぱり合理化、これだけの人数を、議員さんも、それから首長さんも拘束するわけでありますので、スリム化というのも、大きく強力になるのか、それかもう一つはスリム化するか、現状維持というのは私は停滞だと、維持というのは停滞でありまして、どちらかの道に我々は進むしかないと思います。例えば、道州制なんていうのを目指さずにこういうふうに進むと、私は個人的に道州制を目指さなくてもいいんですけど、道州制が目指したものが何かということが理解されてないから連合は動いていかないというふうに私は思っております。

そこで、改めて関西広域連合の役割や機能の見直し、予算や事業、組織体制などスリム化を行い、地方分権改革に特化した活動を行っていくのも1つの方向性であるというふうに思いますけれども、仁坂連合長の所見を伺います。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 直接のご質問にお答えする前に、1つ自由参加のいい例と私は思っているんですが、申し上げたいと思います。それはドクヘリなんです。

実は和歌山県のドクヘリっていうのは、皆さんの中でも一番早くできたドクヘリでして、和歌山県民は、自分たちがドクヘリのパイオニアだということについて非常に誇りを持っ

ております。さて、移そうかという議論があったんですが、やっぱり移したくないという気持ちがあるんですね。実際に移した後と移さない前とどう違うかという、例えば費用の分担なども、その実態に応じて賦課しておりますからほとんど一緒なんですけど、形式が違うわけです。したがって、私は、申し訳ないけどドクヘリは移しませんと、勘弁してくださいと。しかし、実際に共通に運用しないと困るので、実際の運用に当たっては飯泉さんのところの指揮下に入りますと、そういうことで、事実上一緒にやっている。こういう工夫が要るんじゃないかなと思います。

それから、1つオブジェクションを申し上げますと、進むか退くか2つしかない、これは論理的には間違いで、うまくいっていればそのままでいいというのは当然ではないかと思えます。そこで、我々が今までやってきたことというのは、できるだけスリムな事務局、効率的な運営というのをやりながらたくさん事業をやっていきたいということで、議論をしながら進めてまいりました。事業の多くは、持ち寄りの分を除きますと、結果的に出来上がったところから見ると、別に広域連合がなくてもできるものが結構ございます。しかし、どうしてそういうのができてきたかという、広域連合という組織があり、みんな議論をしながら、広域連合をベースにしていろいろな議論を集約して、そして出来上がってきたものというのがほとんどでございまして、私はその点で広域連合の意義を否定してはいけない、そんなふうを考えているところでございます。

○議長（井出益弘） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 ありがとうございます。私も別に否定しているわけじゃないんですよ。先ほどからのドクターヘリについては、2回か3回かにわたって大変うまく機能しているし、カウンターパート方式が防災面で果たす役割は非常に大きいと。また、試験の共通化なんていうもの、これはどんどんやっていくべきだろうと。

先般、私が狩猟免許等を共通化すべきじゃないかというのを一蹴されたのは非常に不本意には思っておりますけれども、これも含めて評価はしているんですが、この仕組みができたときに、民主政権はどうして広域連合の閣議決定を次の法律の場で行ったかという、当時は自民公明の中で道州制をしっかりやっていこうと、平成24年には道州制基本法まで国会に提出されています。そのときの自民党の事務局長が私でありましたので、それは歴史の証人であります。それで、結局、自民党も政権復帰後、それをやったわけではない。なぜなら、あの当時、自民党の衆議院議員というのは119人しか通らなかった。その後300人を超えると、中であったコンセンサスが一切潰れてしまうと。私も維新という政党をつくったら、これで日本変わるなと思いましたがけれども、自民党の中もそんなに簡単なものではなかったわけでありまして。

そこで、私がさっき申し上げたように、道州制を目指さなくていいんです。ただ、道州制が目指したものを頭に入れておかないと、出先機関をこちらで受け入れただけで、それに果たして意味があるのかと。例えば出先機関がこっちに移った、その先に我々はどういう姿を目指すのか。例えば、河川法がありますと。1級河川については、関西広域連合の整備局の地域では、例えば規制とか、そういったものは関西で決められるようにしようじゃないとか、医療においては、福祉とかですかね、私は昔オーストラリアにいたことがあります、向こうに行ったら国土が大きいんで、福祉が各州によって違うっていうのでびっくりしましたけれども、連邦制と我が国の違いはあれども、ナショナルミニマムに抵

触しない限りは、恐らくはある程度の自由度が得られるわけでありまして、ただ単に機構を受け入れるんじゃないかと、一体何ができるのかということに関西広域連合が見据えないと、分権の受け皿といっても意味がないし、当時の民主党政権が道州制に対してつくったこういう仕組みですから、我々が改革しないと、人口がどんどん減少している中でこの改革は進んでいかないというふうに思うわけでありまして。

そこで、今度は四国について伺うんですけど、四国だったら、例えば四国広域連合をつくって、その中でドクターヘリなんていうのを運用したほうが私はいんじゃないかなと、合理的なんじゃないかなというふうに思うわけですが、この点について、飯泉委員に伺いたいと思います。

○議長（井出益弘） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 先ほどご指名もありましたので、日本最大のアニメの祭典マチアソビを行っている徳島県知事として、ヤン・ウェンリーVSラインハルト・フォン・ローエングラム、銀河英雄伝説、イチオシのものであります。

四国広域連合についてご質問をいただいております。四国におきましては、今もお話がありましたように、民主党政権時代に国の出先機関丸ごと移管、受け皿となる特定広域連合、四国広域連合の設立に取り組んだところであります。平成24年2月、臨時の四国知事会議を開催いたしまして、4県で合意をし準備を進めてまいりましたが、その後、政権交代により特定広域連合設立の前提条件となる、いわゆる特例法案、こちらが国会に提出をされて、もう少し正確に言うと閣議決定はなされたんですが、その翌日に解散になったんですね。いまだ制度化に至っていない状況となっております。この件につきましては、松浪議員さんは衆議院議員さんでありましたので、よくご存じのことと思います。

このため四国知事会といたしましては、政府関係機関の四国への移転、あるいは緊急時に命の道となります高速交通ネットワーク、これらの整備といった喫緊の課題に対しまして、国への政策提言を積極的に行うなど、4県が緊密に連携をいたしまして、広域の課題に今しっかりと取り組んでいるところであります。

一方、関西におきましては、経済界の後押しもありまして、官民連携のもと中央集権体制と東京一極集中、それを打破すべく、関西広域連合、こちらを立ち上げ、今もお話のあった広域連合、あるいは広域医療や広域防災といった2,000万府県民・市民の皆様方の安全安心を守る施策をはじめ幅広い分野に取り組み、そして国土の双眼構造の具現化を図りますとともに、政府関係機関の地方移転につきましては、徳島の消費者庁新未来創造戦略本部、京都の文化庁など、本庁機能の移転が実現をしている全国唯一の地域となっております。

加えて、2025年大阪・関西万博におきましては、関西パビリオンの出展につきまして、連携団体である福井県と三重県が参画をするなど、その連携の仕方につきましてもさらなる広がりを見せているところであり、ここ関西の地で分権型社会の新たなモデルをしっかりと構築しているところであります。

今後とも四国各県並びに関西広域連合の構成府県市におきましては、自治体間連携を一層深め、持続可能な未来社会の創造に向け積極的な取組を進めてまいります。

○議長（井出益弘） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 まさかラインハルトの名前が出るとは思いませんでしたけれども、

ありがとうございます。

民主政権が設計したルールですので、民主政権が復帰しない限り、このビジョンはなかなかうまくいきませんので、新たな改革の道を模索していただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 松浪ケンタ議員の質問は終わりました。

次に、北野妙子議員に発言を許します。

北野妙子議員。

○北野妙子議員 大阪市会の北野妙子でございます。松浪議員と違いまして、私は初めてのこの議会での質疑ということで、初々しく質疑をさせていただきたいと思っております。通告に従いまして、2問お聞きいたします。

まず1問目は、万博会場への関西広域からの交通アクセスについてであります。

大阪平野の中心を流れる淀川は、河口からちょうど10キロメートルのところで取水や、あるいは潮の遡上を防ぐための堰である「淀川大堰」を人工的に設けており、そこには約2メートルの水位差があります。この水位差を解消するための川のエレベーターとか、船のエレベーターといいますけれども、「淀川大堰閘門」というものを設置するために、国直轄事業として既に2022年着工し、2025年の大阪・関西万博までに完成予定の「淀川大堰閘門」は、大阪府域のみならず、京都市内から大阪湾に舟運を復活させる仕組みとして大変注目されています。また、交通手段としてだけでなく、観光資源としても大いに期待するものであります。さらには、災害時に流域の基幹道路が寸断されたようなときに、その補完機能としても役に立つことでありましょう。

開催まで900日を切り、様々な準備が進む2025年大阪・関西万博であります。この淀川大堰閘門の完成により、期間中には京都から大阪湾が水路でつながることになります。

一方、受け皿となる万博会場側では、浮棧橋、いわゆるポンツーンと言われるものでございますけれども、その係留施設は、夢洲北側の夢舞大橋近くに既にほぼ完成しております。船舶の規模的には100トンクラスまでしか接岸できませんが、手前にある舞洲などで会場外駐車場、そこでシャトルバスに乗り換えなくて済んで、直接夢洲に行けるというアドバンテージもあります。

また、ほかにも神戸港や大阪湾内の諸港や、四国・淡路島などのフェリー航路などをもっと活用することで、洋上、つまり海の上に浮かんでいる人工島で開催される国際博覧会のロケーションメリット、そして既存のフェリーターミナルを活用して、関西一円からも水上交通を利用して来場することができれば、陸上交通の混雑緩和にもなるものと考えております。

水上交通アクセスルートについては、関西広域連合としても、大阪・関西万博関連事業に関する国への要望において、「大阪湾・瀬戸内海クルーズの推進等のため、船舶安全法による船舶の航行区域の往来規制緩和や特例措置の創設」を求めているところですが、構成府県市間での闊達な意見交換を行うとともに、新規ルート開拓に向けて、国・万博協会・事業者等への働きかけといった取組も行っていくべきと考えておりますが、いかがでしょうか。ご答弁願います。

○議長（井出益弘） 海老原副委員。

○2025大阪・関西万博担当副委員（海老原 諭） お答えをいたします。

万博開催中における万博会場までの多様なアクセスの確保というご質問でございました。これは来場者アクセスの利便性の向上、混雑緩和の観点などから、課題であるというふうに認識をしております。

万博会場までのアクセスにつきましては、2025年日本国際博覧会協会、万博協会が来場者輸送対策協議会というのをつくっております、この構成者として大阪府、大阪市、堺市、それから近隣の兵庫県、神戸市、尼崎市、また国土交通省、海上保安庁、それから各種の交通事業者など関係者で構成をしたものでありまして、この来場者輸送対策協議会におきまして、今年の6月ですけれども、「大阪・関西万博来場者輸送基本方針」をつくったところでございます。

この基本方針におきましては、来場者の輸送計画において、水上交通、水上輸送を「四方を海に囲まれた人工島での開催という立地を生かし、空港や臨海部などの周辺地域からの船舶によるアクセスを検討する」こととしております。議員お示しの点も含めまして、万博会場への多様なアクセス確保等に引き続き努めてまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 北野妙子議員。

○北野妙子議員 大変前向きな答弁をありがとうございました。先ほどご答弁のありましたように、輸送対策協議会で主なる、つまり基幹となる交通アクセスルートではないものの、こういった万博の後に動くレガシーとして、そういう1つとして考えていただきたいというふうに要望しておきます。

次に、2問目といたしまして、武力災害への備えとしての大規模避難シェルターの設置推進についてお伺いします。

本年6月に、この後質疑されます堺市議会、そして9月に私ども大阪府議会本会議で、国に対する大規模シェルター設置の意見書が地方自治法99条に基づきまして可決されたところでございます。

自然災害に対する様々な備えは、近年急速に進む気候変動によりまして、地域住民の危機意識の高まりに伴いまして、行政のハード・ソフト両面における備えも着実に歩みを進めているように思われますが、「想定外の」とか、あるいは「100年に一度」といったような自然災害は、人知の及ばないレベルにまで来ていると思います。

しかし、備えなければいけない危機事象は自然災害だけではありません。ロシアによる一方的なウクライナへの侵略は出口の見えない状況が続き、北朝鮮による度重なるミサイル発射実験は我が国の領空・領海を脅かし、中国・ロシアによる合同軍事演習が台湾近海で公然と行われるなど、我が国を取り巻く国際的な緊張感は日増しに高まっております。それを受けまして、防衛力の強化や、あるいは国家安全保障の確立などが急務であることは間違いございません。他方で、万が一の他国からの軍事的ミサイル攻撃が誤って我が国の領土に着弾しないという、そういう保証も全くないわけでございます。国民の命を守る避難所の設置について、検討しなければならない時期に来ていると言えないでしょうか。

つい先日、北朝鮮の大陸間弾道ミサイル（ICBM）が我が国の上空を横切った折の、JアラートがTV画面に映し出されたときの衝撃を忘れてはなりません。そして、本日も早朝よりICBMを含む3発のミサイルが北朝鮮によって発射されました。Jアラートも鳴りました。

ミサイル着弾に備える世界各国の主なシェルター普及率は、北朝鮮と国境を接する韓国のソウルで323%、永世中立を標榜するスイスで100%、宗教戦争も絶えないイスラエルで

100%、ノルウェーは98%、アメリカ82%、イギリスで67%となっております。

一方で、国民保護法に基づく我が国日本の全国の避難施設、これは94,125か所あります。しかし、そのうちミサイル攻撃から身を守るために有効とされる地下施設はわずか1,278か所です。シェルター普及率は、何と驚くべきことにわずか0.02%でございます。

新型コロナ感染症も弱毒化傾向にあり、人も物も次第に往来が活発になり、国際観光の水際対策も大きく緩和されましたため、訪日外国人が増えてきている昨今、観光資源豊かなこの関西広域連合圏内において、こうした状況に鑑み、いつどこでどのような状況下で起こるか分からない武力による災害から、まずは身を守る大規模なシェルターについて、地下道、あるいは地下街、そして大規模建築物を有事の際にはすぐさまシェルターに転用できるような、そんな建設段階での仕組みを構築するなど、シェルター設置推進に向けた早急な研究・検討を国に対して強く働きかけてはいかがでしょうか。ご答弁願います。

○議長（井出益弘） 片山副委員。

○広域防災担当副委員（片山安孝） 武力災害への備えとして、大規模避難シェルターの設置推進についてでございますが、国防に関する事項は国の専管事項でございますが、関西広域連合としては、弾道ミサイルの着弾など万一の事態におきまして、府県市民の安全・安心を守ることが重要であると認識しております。

このため、各構成府県市が国民保護法上の避難施設を約1万2,000か所指定いたしまして、このうち爆風等から直接の被害を軽減する堅牢な建築物や地下施設である緊急一時避難施設は、8,465か所となっております。

ただ、ご指摘のとおりNPO法人日本核シェルター協会によりますと、我が国の核シェルター普及率は0.02%と、他の先進国に比べて極めて低い状況でございます。これにつきまして、岸田首相が先日の衆院予算委員会におきまして、国家安全保障戦略の改定に併せまして、核シェルターの整備について検討する旨を説明されておるところでございます。

関西広域連合といたしましては、構成府県市に対しまして、緊急一時避難施設のさらなる指定と、当該避難施設の所在や弾道ミサイル飛来時の避難行動の周知を行うよう働きかけてまいりたいと思っております。また、核シェルターの整備に向けた要望につきましてでございますが、これは国での検討状況をもう少し見極めた上で対応してまいりたいと思っております。

○議長（井出益弘） 北野妙子議員。

○北野妙子議員 ご答弁ありがとうございます。10月17日の岸田総理の国会答弁のときに、質問者の参考とされたシェルターというものは、いわゆるお金持ちの家の庭先に堅牢な小屋を建てるようなものが想定されているということでございますが、私たちが考えていますのは、大変多くの方々、多数の人数の方々、不特定多数の方々、ミサイル攻撃の爆風とか熱とか、そういったものから一時的に身を守る大変大きな、要は大規模なシェルターのことを考えているわけなんです。これは四方を海に囲まれている日本というロケーションを考えれば、隣国がないわけですから、避難するところがないということで、いわゆる日本が当然考えておかななくてはいけないというふうな事項であるというふうに考えております。専守防衛策として守れる命を守るという観点から、今ある地下構造物の転用を考えていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、私の今議会初めての質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

た。

○議長（井出益弘） 北野妙子議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時45分といたします。

午後 2 時35分休憩

午後 2 時45分再開

○議長（井出益弘） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、吉川敏文議員に発言を許します。

吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 堺市議会の吉川でございます。

本日は、第5期広域計画の中におけるデジタル化の推進についてお尋ねをしたいと思います。実は私も銀河英雄伝説のファンで、ヤン・ウェンリーが好きです。

現在、関西広域連合で検討が進められている第5期広域計画について、本年6月の広域連合議会では、計画の中でデジタル化の推進をどのように位置づけ、どのように取り組もうとしているか質問いたしました。そして、DXに限らず、スマートシティやスーパーシティの実現に通じる都市OSなどのアーキテクチャの共有などについても計画に盛り込んでいただけるよう要望したところでございます。

10月に示された第5期広域計画中間案においては、関西広域連合が目指すべき関西の将来像として、「デジタル化を推進し、個性や強み、歴史や文化を生かして、地域全体が発展する関西」と掲げられております。

しかし、デジタル化を関西全体の発展につなげていくためには、具体的にデジタル技術をどのように活用していくのか、またデジタル基盤をどれだけ共有できるのかが大きな課題であると認識をしております。

中間案においては、関西広域連合としてデジタル化をどのように捉え、どのような取組を進めることとしているのか、まずお示しをいただきたいと思っております。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） デジタル化につきましては、本年6月の議員質問でもお答えいたしましたように、1つは、産業などの民間活動において生産性を上げるという意味でのデジタル化の流れがありまして、これは依然として、あるいは、今後ますます重要になってくると思います。もう一つ、圧倒的に遅れているのが行政のデジタル化でございまして、これをみんなでやっていくということが大事だと思っております。

第5期広域計画中間案では、こういう認識のもとに、まず産業面では、例えば観光・文化分野では、AR・VR等の技術を活用した観光・文化資源のコンテンツ化の促進を、農林水産業分野ではICTやロボットの活用等デジタル化による生産性向上、医療分野では構成団体の共通課題である医療分野におけるDXの推進に向けた調査・研究などを掲げております。

また、行政のデジタル化につきましては、資格試験・免許等事務における受験申請などのデジタル化による受験者等利用者の利便性向上や、あるいは事務の効率化のための取組のほか、デジタル化の推進を企画調整事務に位置づけて、構成各府県市の情報などを全部統合して、できるだけ一緒に進めることができないかということを考えていこうと思っております。

実は私は、一番初めは、広域連合全体でこれを1つの統一システムで運用することを強

力にやっていきたいなと思ったときもあるんですが、一方では、デジタル庁が国全体でこれを統合しましょう、それから、各県で县市町村が組んでやりましょうというような動きがありますので、したがって、広域連合で強引に進めるよりは、その中で統合できるものがあつたらちゃんと把握して、それでみんなで相談をして統一していく、こういうふうにしたほうがいいかなというふうに思いました。

行政のデジタル化というのは、何と言ってもみんなでやるとコストが下がるということと、それから地域的な互換性と、それからシステム間の互換性という意味で飛躍的によくなるはずなので、できるだけその方向で進めていきたいと考えております。

○議長（井出益弘） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 関西広域連合では、デジタル化推進に向けオープンデータカタログサイトを開設し、情報の集約等に取り組んでいると、このように承知しております。

また、第5期広域計画中間案においては、広域計画の基本方針として、広域的なデジタルゲートウェイ機能を充実していくと、このように記載もされております。

データを集約してオープンにする仕組みは重要でございますが、一方でこれらの取組は、国主導のもと全国の自治体で進められているものであり、複数の府県、政令市で構成される関西広域連合で同様の取組を実施しても、広域連合としての機能やメリットを生かしきれないのではないかとこのように思っております。

関西の個性や強みを生かし、どういった付加価値をつけていくかが重要であり、その1つとして、例えば集約されたデータを広域連合として分析をして、広域的な視点で政策立案に活用していくと、こういったことを考えるべきではないかと思っております。

第5期広域計画においては、デジタル化推進に向け、データの分析・活用という視点を持って、実効性のある取組を進めていくべきであると思っておりますけれども、どのようにお考えかお示しいただきたいと思っております。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） オープンデータは、国が主導し全国の自治体で取組を行っておりますけれども、公開されているデータ項目にばらつきがあり、また関西圏においては、各府県や市町村ごとで公開されているものの、府県をまたいだオープンデータが公開されてはいないということから、利用者はそれぞれの府県・市町村のカタログサイトに個別にアクセスして、必要なデータを収集、加工しなければならないという状況でございます。

こうしたことから、関西広域連合では、公開されたデータ項目がより多くなるように構成団体間の横展開を図るとともに、利用者の利便性を高めるために、構成団体のデータを集約したカタログサイトを今年3月に開設し運用しております。これは関西広域連合だからこそできる取組であると思っております。

関西広域連合としては、引き続きカタログサイトにおける集約データをさらに充実させ、利用者の利便性を向上し、民間企業を含め多くの方々に自由にご活用いただくということで、関西の経済発展につなげたいと考えております。

議員ご指摘の広域連合による集約データの分析及び施策立案への活用についても、そのような視点を持ちつつ、今後、産業界との連携による取組などを含め、検討してまいりたいと考えております。議員ご指摘の趣旨には賛同しております。

○議長（井出益弘） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 1項目目と2項目目、ちょっと総括してもう一度申し上げたいと思いますけれども、生産性を上げるデジタル化の推進について、しっかりこれは関西広域連合で後押しをしていただきたいというふうに思いますが、一方、行政のデジタル化、ご答弁にございましたように、諸外国に比べて大幅に遅れていると。みんなでやっていくことが大事であると連合長はおっしゃっていただきました。

しかし、みんなでばらばらでやっているから遅れていると私は認識しておりまして、同じ目的で、同じ内容の行政手続のデジタル化をなぜ自治体ごとにばらばらでつくっているのかと、これは不思議でならないわけがございます。ここにどれだけの無駄な労力と無駄な資金を費やしているかというふうに、これは計り知れない無駄だと私は思っているんですね。

連合長は、1つのシステムにまとめるということはやらないほうがいだろうというお話なんですけれども、関西広域連合の役割としては、1つにまとめて関西広域連合が運用するのではなくて、せめて構成府県市が、国が言っている1つの形にまとめるように調整をしていく、そういう機能を果たしていく、こういうことが大事ではないかなというふうに思っております。

ご答弁にもございました関西デジタルゲートウェイには、例えば構成府県市の電子申請のリンク、これが生かして貼られているんですね。確かにそれはそれで便利なのもかもしれませんが、実際一つ一つそのリンクを開いてみると、電子申請の申請する中身というのは法律に基づいて申請するわけですから、大きな違いはないんですけれども、全部自治体ごとに、構成府県市ごとにまず顔が違う、項目の並びが違う、ですから、複数の府県市で仕事をしようと思っても、自治体によってばらばらな電子申請の中身を、1人の事業者はこっちはこれ、こっちはこれと出さないといけない、そういうことを調整をして、せめて統一できませんか、そういう調整機能を持ちませんかという話なんです。分かっていたということだと思います。

実は、ここは大阪府と堺市は統一されているんですね。こうしたことを1つ、広域計画に盛り込んでいただきたいと思えます。

それから、オープンデータカタログサイト、関西広域連合にしかできないと。実際にこれ、連合長ご覧になられたことはありますか。今オープンデータカタログサイトに掲載されているデータというのは2つなんです。介護サービス事業者一覧と地域年齢別人口なんです。確かにね、関西広域連合で各構成府県市のデータを1つのファイルにまとめていただいています。まとめていただいているご苦労は多少は分かるんですけれども、この1つにまとめたデータを誰が使うのかなと。人口のデータとか構成府県市の介護サービス事業者の一覧を1つのファイルにまとめて誰が使うのかなと、私は疑問に思ったんですね。そういう作業を広域連合でやるのではなくて、そこでまとめられるデータのフォーマットをせめて統一して使いましょうとかというようなことをやっていただきたい。

例えばオープンデータについて、国では151万2,328件のデータセットを扱うe-Statがあります。地域経済分析システムのRESASもございます。こういうビッグデータを国がかなりの労力をかけて提供してくれている、それとの違いというのはどこで出すのかということも少し疑問に思うところなんですけれども、何かご所見はございますでしょうか。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 私の答弁がちょっと誤解を呼んでいるようなところがありまして、大変申し訳ありません。私は全部統合したほうがいいと思っています。それはご説明申し上げましたように、無駄な投資を省けるし、互換性が地域的にも、これはみんなで統一したほうがいい。それから、システム間の分野別にも同じカードで別々のものが全部できるようになったほうがいいという意味で、互換性が高まるから統合したほうが絶対にいいと思っております。

申し上げたのは、統合の胴元をどうするか。今統合が始まっているところなので、国がある分野については共通でいくぞと言って、胴元になろうとしています。一方では、和歌山県もそうですが、县市町村でまとめて共通でいこうよという話を進め始めています。そのときにこっちが胴元だと言うと、ちょっと混乱するかなっていうふうに思ったんで、我々で言えば、县市町村それぞれの構成府縣市の中の統合システムが進んでいくのを見ながら、これとこれと一緒にしたほうがいいんじゃないですかと、事業に遅れないように提案をしながら統合を進めていくということをやったほうがいいかなと思っているということをお願いしたので、ご趣旨には全く賛成でございます。

○議長（井出益弘） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 ありがとうございます。あとは、本気になって構成府縣市の皆さん方がこれに取り組むかどうか、ぜひ連合長の心意気を感じていただいて、本気で取り組んでいただきたいと要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（井出益弘） 吉川敏文議員の質問は終わりました。

次に、岸本かずなお議員に発言を許します。

岸本かずなお議員。

○岸本かずなお議員 兵庫県議会の岸本でございます。

早速、質問に入らせていただきます。最初の質問は、広域防災の取組についてであります。

関西広域連合では、大規模広域災害を想定した広域対応の推進として、情報伝達方法や応援実施の際の手順を確認することを目的とした救援物資搬送訓練等を行う、広域連合と九都県市等との災害時の相互応援体制の強化や、大規模広域発生時の広域連合・構成団体の災害対応能力の向上を目的とした関西広域応援訓練の実施、また福井エリアの原子力発電所の事故に備えることを目的とした原子力災害時の広域避難訓練等の実施、大規模広域災害発生時に都市部を中心に大量の帰宅困難者等の発生が想定されることから、関西全体で広域的な外国人観光客を含めた帰宅困難者の支援に取り組む帰宅困難者及び外国人観光客対策の推進など、様々な取組を推進しています。

兵庫県では平成7年1月17日、未曾有の大災害である阪神・淡路大震災が発生し、甚大な被害を被りました。いまだにそのときの記憶は鮮明に残っております。当時、兵庫県の職員であった私は、救援物資の担当に指名され、全国から送られてくる真心の物資の仕分け・搬送に従事しました。物資の仕分け・搬送には、フォークリフトが必要になることも想定されますので、現在、広域連合で実施されている関西広域応援訓練の中に、フォークリフトの調達・運用訓練が含まれていることは、大変重要であると評価しております。こ

のように、阪神・淡路大震災の教訓を生かした取組こそ最も肝要であると考えます。

本県では、震災の教訓を風化させない、また世界への情報発信の拠点として、人と防災未来センターで様々な取組を行っています。河田センター長は挨拶の中で「人と防災未来センターでは、阪神・淡路大震災で起こったことや、子供たちに伝えなければならないことを見ていただくことになっています。そして、二度と再びこのような災害が起こらないように、いろいろな知恵や知識を分かりやすく発信して、災害に強いまちづくり、地域づくり、そして私たち自身の準備に役立つ取組を行います。防災や減災は政府や自治体の取り組む問題にとどまらず、私たち一人一人の地域コミュニティの問題だからです」と述べられています。特に災害で大事なことは初動です。大規模災害発生時には混乱を招きます。しかし、その中で初動を間違わないためには、今までの教訓を生かすことだと考えます。

そこで、改めて阪神・淡路大震災の教訓を生かした災害対応についてご所見をお伺いします。

次の質問は、山陰海岸ジオパークの再認定の状況についてであります。

4年ごとに行われるユネスコ世界ジオパークの再認定審査が本年10月9日から13日の5日間で行われました。前々回の審査のときには、JGC（日本ジオパーク委員会）から「あらゆるレベルでの連携を欠いており、持続的な運営形態になっているとは言い難い」との厳しい指摘を受け、条件付での再認定となりました。そして、前回2018年のGGN（世界ジオパークネットワーク）の審査で仮に条件付での再認定だった場合、2019年のJGCと2020年のGGNと連続して無条件で再認定されなければ、世界ジオパークの加盟が取り消されるという事態に直面しました。しかし、各自治体、住民、企業などが一丸となって改善に取り組まれた努力が報われ、無事、再認定されました。

この山陰海岸ジオパークについては、令和3年11月の臨時会でも質問をさせていただいたように、京都府・兵庫県・鳥取県にまたがる山陰海岸ジオパークは、まさに「大地の公園」であり、日本海形成から現在に至る様々な地質が存在し、それらを背景とした生き物や人々の暮らし、文化・歴史に触れることができる地域であり、最大の特徴は、日本列島が大陸の一部だった時代から日本海形成に関わる火成岩類や地層、海水準や地殻の変動によって形成されたリアス海岸や砂丘をはじめとする多彩な海岸地形など、貴重な地形・地質遺産を数多く観察できる大変貴重な場所です。また、コロナ禍でアウトドアスポーツ等が注目される中、砂丘や温泉をはじめ、山陰が誇る自然、風景、歴史、文化も楽しめる新しい観光スタイルとしてアピールできる大変貴重な場所です。このように、素晴らしい環境が整った場所だからこそ、世界ジオパークに認定されているものだと思います。私たちはさらに、この山陰海岸ジオパークを活用していかなければなりません。

そこで、今回の再認定の審査に向けてどのように取組をされてきたのか、また、再認定の状況についてご所見をお伺いたします。

○議長（井出益弘） 片山副委員。

○広域防災担当副委員（片山安孝） 阪神・淡路大震災では、兵庫県内外の温かいご支援を支えに、創造的復興の歩みを重ねてきたところでございます。この中で、国や全国の自治体から多くの応援職員が派遣されましたが、当時は広域連携体制が十分に構築されていなかったと、このように覚えております。答弁が兵庫県副知事としての答弁になって申し訳ございません。当時、私は人事課の職員で、他府県からの応援の受け入れを担当して

おりましたが、非常に困難な状況の中、各自治体からたくさんの支援を受けました。やはり各自治体との相互連携関係、相互扶助関係というのは、今から思い出しても非常にありがたかったと、このように思い出しているところでございます。

関西広域連合では、まず、阪神・淡路大震災はもとより東日本大震災等の経験と教訓を踏まえまして、関西圏域共通の指針となる「関西防災・減災プラン」及び「関西広域応援・受援要綱」等を定めまして、訓練を実施し、構成府縣市等との連携強化を図っております。

次に、応援・受援を円滑に進めるため、被害情報の共有や、応援ニーズと支援可能な内容のマッチングを迅速に伝える「応援・受援調整支援システム」を運用しておりまして、今後は、情報技術の進展に応じて災害対応のさらなるDX化を進めてまいります。

さらに、初動時においては情報連携が重要でありますことから、平時から人的ネットワークの形成に向け、各構成府縣市の職員が合同で防災全般の基礎知識や災害救助法の実務等を学ぶ研修を実施しております。

こうしたことを通じまして、構成府縣市及び関係団体と緊密に連携しつつ、災害対応能力の向上を図ってまいりたいと思っております。

○議長（井出益弘） 平井委員。

○ジオパーク担当委員（平井伸治） 岸本議員からジオパークにつきまして、再認定に向けた取組等のご質問をいただきました。

大変ご心配をおかけしましたが、前は日本ジオパークネットワークのほうから厳しい指摘があり、それを乗り越えての再認定でありまして、それ以来、私ども構成府県、あるいは山陰海岸ジオパーク推進協議会、日本のジオパークネットワークなどと協議をしながら改善を進めてまいりました。

例えばゼネラルマネジャーを雇う、あるいはトレイルコース、これにつきましても整備をしたり、例えば余部鉄橋のところに空の駅がありますが、ここにパネルをつくるべきだというお話があり、これも兵庫県のほうから補助をして、香美町のほうで設置をされる、一つ一つ丁寧に対応してまいりました。

今回、シガーダール氏がアイスランドから、またアズミル氏がマレーシアからお見えになりまして、調査をしていただきました。おおむねよく見ていただけたとは思いますが、ただ、やはりいろいろと点検をされて帰られたところであります。そのように宿題返しをした上で、10月13日の講評に私も立ち会いましたが、今日は回答は差し控えるとしながらも、例えば玄武洞、また鳥取砂丘、それからコウノトリの郷公園などを評価したいというお言葉もありました。私どももしっかりと今後世界の標準に合わせながら対策をとっていく、これは構成府県、あるいは地元と一緒にやっていきたいと思っております。ジオだけに、ゴーサインが出るように頑張りたいと思っております。

○議長（井出益弘） 岸本かずなお議員。

○岸本かずなお議員 広域防災については、同じ県職員として同時期を過ごしていただいた片山副委員の、少し思いも入れていただいた答弁をいただきました。混乱した中で一緒にやっているからよく分かっていただけたと思っておりますけど、日頃いかに備えるかということだと思いますので、しっかりこれからも取り組んでいただきたいというふうに思います。

ジオパークについては、観光がいよいよ動き出しましたので、重要なコンテンツだというふうに思っていますので、しっかり広域連合としても最大限生かしていただけるようによろしく願いいたしまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 岸本かずなお議員の質問は終わりました。

次に、原テツアキ議員に発言を許可いたします。

原テツアキ議員。

○原テツアキ議員 兵庫県議会の原テツアキでございます。

今日は、質問というか、提案みたいな内容になっています。しかし、全会一致の原則があるようですので、多分全部没になるとは思いますが、一縷の望みをかけて質問します。

ちなみに、前回、私、「東京一極集中」を使うべきじゃない、こういうふうに言ったんですけれども、以前に増して目に留まるようになりました。ぜひとも私の提案を上げていただければありがたいなと思っています。

それでは、第1問は、瀬戸内の水産業の振興についてであります。

2013年11月策定の関西広域農林水産業ビジョンの中で、漁場環境の整備や適切な資源管理によって、水産資源の維持・回復は取り組む必要があると述べられています。これらの実現のために大きなシナジー効果が見込まれる事業や、関西が一体となって取り組むべき事業などについて、その枠組みにおいて実施可能な範囲でその役割を果たすこととし、個々の構成府県市が実施するものと書かれております。こういうことを前提に今から述べます。

日本海・瀬戸内海・大阪湾に面する兵庫県の海面漁業・養殖業産出額は、近畿6府県の約7割、皆さんご存じかどうか、兵庫県というのは意外と漁業県なんですね。しかしながら、ほとんどの魚を捕獲する海面漁業の不振や、養殖ノリの色落ちにより、生産額が減少どころか格段に減ってきております。

2015年、私たち議会も含めて国に働きかけたこともあるんですけども、瀬戸内海環境保全特別措置法が改正されました。その内容は、政府は瀬戸内海における栄養塩類、栄養塩類というのは、いわゆる魚が生きていく上で必要な、それを栄養塩類と言うんですけども、その減少・偏在等の実態の調査、それが水産資源に与える影響に関する研究に努め、その成果を踏まえて改正法の施行後5年を目途として、瀬戸内海における栄養塩類の管理の在り方について検討を加え、必要があると認められたときはその結果に基づいて所要の措置を講ずると、こういうふうなことが法律で決まっているんですよ。

兵庫県としても、きれいな海から水産資源の豊富な豊かな海を目指して、播磨灘流域別下水道総合整備計画、播磨灘流総計画と言うんですけども、これは下水処理場の話ですけども、条例により下限値を設定して下水処理において栄養塩類を供給する運転管理を実施し、窒素の供給を行っています。また、具体的に海底耕うんやため池に堆積している栄養塩の海中放出なども進めているところであります。さらに先月、他府県に先駆け、これは法律に従ってですけども、改正瀬戸内法に基づき、兵庫県栄養塩類管理計画を策定しました。関西広域連合構成府県市の皆様にも同様の取組を進めていただきたいと思います。

さて、今のは環境省の関係であります。他方、かつては内陸の窒素やリンなどの栄養塩類が淀川、上流ですね、淀川などの河川を經由して大阪湾や播磨灘に流れ込み、それらは

海流により沖合まで広く循環が進んでいた。つまり、窒素・リン酸が山のほうから来たやつが海流でもって大阪湾・瀬戸内海を巡回して、それで魚が増える、こういういい循環があったわけであります。しかしながら、大阪湾に張り巡らされた防波堤などにより栄養豊富な海水が湾の奥域、防波堤内に滞留・沈下し、中にずっとたまってしまっているんですね。湾内の水質の悪化を引き起こし、反対に、その外側、いわゆる大阪湾とか瀬戸内海、沖合では栄養塩不足をもたらせています。

これらへの対策を講じなければ、これは実際問題、コンピューターシミュレーションでそれは分かってきているんですけども、魚や養殖ノリへの悪影響はますます増大し、いずれ大阪湾や瀬戸内の漁業の衰退はおろか、絶滅も想像に難くありません。今さら張り巡らされた防波堤を撤去することは、現実的ではありません。しかし、潮流改善や水を通す通水型防波堤、今の防波堤というのは、ご承知のように全部せき止めてしまいますから、湾内の水は外へなかなか出ない。あれが出るような、そういうふうな防波堤などにより、湾奥にたまった栄養豊富な海水を沖合へ導くなど、技術的な調査・研究を行うことが求められます。

ここで、兵庫県・大阪府・和歌山県・徳島県の重要産業の1つである漁業の再生のため、また環境保全のためにも、関西広域連合として国交省に対し具体的な調査・研究を要望することを求めますが、これについてご所見をお願いします。

2番目は、先ほどの質問、堺市の先生でしたかね、実は私も考えていたんですけども、ダブったものですから、もっとシンプルな内容にしました。それは何かといたら、私は具体的な取組の1つとして、関西全体の行政のデジタル化のパスポートでもあるマイナンバーカード普及を取り上げていただきたいと思うのであります。

総務省が公表している本年9月末時点のマイナンバーカードの交付状況によると、人口に対する交付枚数率は全国で49.0%、都道府県別に見ると1位が宮崎63.0、2位が私の兵庫県53.8、3位が奈良県53.1、4位が滋賀県52.3、ほかの構成府県は平均以下でありますので、どこがどうとは言いません。

政府は、マイナンバーカードの交付率に応じて来年度の地方交付税の配分額に差をつけるとか、マイナンバーカード普及の1つの案として、来年度に創設を予定しているデジタル田園都市国家構想交付金の一部で、「現状交付率全国平均以上かつ全住民への交付を目標として掲げていること」を申請要件とすることを検討しているということであります。皆さんご存じのとおりであります。

また、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し「マイナ保険証」登録に切り替えることや、マイナンバーカードに運転免許証の機能を一体化させる時期についても、2024年度末から前倒しする考えを河野大臣が言っていました。これに対して、交付税制度の趣旨から逸脱していることや、カードの取得は個人の自由で誰もが強要されるものではないことから、政府の案には賛否両論の議論が沸騰していますが、政府の並々ならない意気込みが感じられる次第であります。

ご承知のように皆様方、最大2万円のポイントを付与するマイナポイント、これもなかなか進んでないようであり、私実は申請して2万円もらったんですけど、もしされてない人がいましたら、ぜひともやったほうがいいと思います。2万円ありますからね。

進まない理由は、マイナンバーカードを持っても使い道に乏しいことや、個人情報を一

元的に国に管理されるのではないか等、国への不信感があること、そして手続が煩わしいことが掲げられています。いずれにしろ、構成府県市が互いのノウハウを持ち寄り、全ての構成自治体のマイナンバーカード普及率を上げ、地方交付税も交付金も満額もらえるように、「関西広域連合構成府県はマイナンバーカード普及に全力投球」と銘打った、そういうふうな普及啓発や、あるいはそのような啓発活動することを提案しますが、ご所見をお願いします。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） まず、第一の瀬戸内海の水産業の振興というか、海水の貧栄養化の問題でございます。

ご指摘のように瀬戸内の特別措置法ができて、それに対する関係自治体の協議会ができて、井戸前連合長がその座長を務めておられたんですが、和歌山でその会合がありました。そのときに井戸前連合長から、実は貧栄養化のほうが今ずっと問題なんだというお話があって、私は非常に驚いた次第でございます。これは深刻な問題で、河川の浄化とか、そういうのに我々は一生懸命努めているんだけど、そういう問題を解決するためにわざわざ川を汚して海にいろいろなものを放出するというわけにもいかんし、大変問題だなというふうに思っておりましたが、ご指摘のように、いろいろなテクニックがあるんじゃないかと。海水交換型防波堤の採用とか、栄養塩の循環をどうすればできるかというふうな調査研究とか、そういうことについて我々も勉強するけれども、国に対してもそれを応援するような形でやってくださいというようなことを、実は既に瀬戸内海に面した関係団体が一丸となって、国土交通省や水産庁などへ要望しているわけでございます。ただ、広域連合としても、この方向に沿って努力をしていきたいと、そんなふうに思います。

次に、マイナンバーカードでございますけれども、マイナンバーカードは非常に便利なものであるべきなんですけども、どこが格段に便利になったかというようなことがあまり意識されないところがやっぱり大きいんじゃないかというふうに思います。それは、特に行政のDX化がどんどん進んで、いろいろな手続をやらなきゃいけないのが、マイナンバーカードで一発で済むというように国民の方々が意識されれば、絶対に進むはずだというふうに思っております。

先ほどお答え申し上げましたように、デジタル化を我々は一生懸命進めている。そのときの有力な手段の1つというか、最大の1つとして、マイナンバーカードを位置づけるような形で、みんながデジタル化を考えていくということを目指してまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 原テツアキ議員。

○原テツアキ議員 先ほど水産業、ありがとうございます。やはりこれは1つの県、1つの市、1つの組織じゃなくて、全部が動いて、そして国を動かすと、こういうことが大事だと思います。それから、もう一つは、どう考えても今のままいったら間違いなく大阪湾、瀬戸内海の栄養塩というのはなくなる。これは先ほど言いましたように、シミュレーションで恐ろしいぐらいのデータが出ておりますので、漁業に携わる人にとっては死活問題、それだけじゃないですからね、そういうことで、これは関係する府県市の皆様方には、ぜひとも自分のこととして捉まえていただきたい、そういうふうに思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（井出益弘） 原テツアキ議員の質問は終わりました。

次に、石井健一郎議員に発言を許します。

石井健一郎議員。

○石井健一郎議員 兵庫県議会の石井でございます。

以下、早速質問に入らせていただきたいと思います。質問の第一は、第5期広域計画についてであります。

関西広域連合では、分権型社会の実現について、残念ながらなかなか進捗しているとは言い難い中、これからの関西の姿、広域連合が担う役割について、令和3年度に編さんされた提言・意見集「未来の希望を担う関西広域連合へ」の執筆有識者や、広域計画の改定に向けて、広域計画推進委員等からご意見やご提言をいただいておりますけれども、執筆有識者や推進委員等の皆さんからいただいたご意見や提言について、第5期広域計画の「広域連合が目指すべき関西の将来像」にどのように反映をさせているのか、まずお伺いをいたします。

次に、第4期広域計画では記載されていなかった新型コロナウイルス感染症についてありますが、感染拡大により国内外が未曾有の危機に直面する中、ヒトやモノの移動が大幅に減少し、その影響により第4期計画に記載してある事業については、例えば、観光振興では外国人旅行者を失ったため、インバウンド事業の実施がほぼ消滅し事業が行えないなど、各分野において事業実施が困難な事業も多くあったと思っておりますが、第4期広域計画に係る成果を総括するとどのような状況であったのか。

また、第5期広域計画において、今後も影響があると考えられる新型コロナウイルス感染症に関して、どのように反映をしているのかお伺いいたします。

さらに、第5期広域計画の期間は2023年度4月から、大阪・関西万博の開催年である2025年度末までの3年間の計画期間となっているため、例えば、万博を契機とした関西の成長など、第4期広域計画と比較した場合の第5期計画の主な改訂ポイント、及び第5期計画で取り組むべき方針の考え方についてお伺いをいたします。

次に、南海トラフ地震臨時情報の広報充実についてお伺いいたします。

南海トラフ地震は、文部科学省所管の地震調査研究推進本部の長期評価によると、これは第5期広域計画にも記載がありますけれども、今後30年以内に発生する可能性は70%から80%とされており、南海トラフ沿いの地域では、東北地方太平洋沖地震を教訓に最大クラスの大規模地震や津波を想定し、突発的な地震発生に備えた事前対策から事後対応、復旧、復興までの地震対策の取組を進める必要があります。関西広域連合域内においても広い範囲で災害被害が想定され、震災に対する備えは喫緊の課題でもあります。

そういった備えの1つである南海トラフ地震臨時情報は、気象庁が運用を開始してから4年目を迎える制度で、南海トラフ沿いで異常な現象を観測した後、5分から30分以内に発表されるものであり、監視領域内において、マグニチュード7以上の地震が発生したと評価された場合等に、まず「注意」が発表されます。また、想定震源域内のプレート境界において、マグニチュード8以上の地震が発生したと評価された場合には「警戒」が発表され、沿岸地域の住民は事前避難等の防災対応を求められているところであり、これは重要な情報のツールであります。

その一方で、臨時情報制度はそもそも分かりにくい制度であるとともに、南海トラフ沿いの防災意識の高い地域でも一般的な認知度は低く、広報活動の充実が重要な課題であります。しかしながら、国の防災対策を総括する内閣府は、予算が少なく積極的な広報活動ができていない状態です。また、気象庁は近年多発する豪雨災害等の自然災害対応に追われ、手が十分に回っておりません。各自治体の防災担当者も2020年以降は新型コロナ対策に専ら追われており、自治体ホームページに掲載をしている程度で、積極的な啓発活動が出来ているとは言い難い状況であります。

そういった状況を考えますと、国と連携して、臨時情報の啓発に向けた広報活動の充実を図ることは重要な課題であります。ただいま指摘した点を踏まえ、関西広域連合は積極的な役割を果たすべき立場にあるのではないかと考えているところで、当局の見解をお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 広域計画に関する諸質問にお答え申し上げます。

まず第一に、いろいろな意見、有識者からの意見などをどう取り入れたかというご質問でございますけれども、これについては、有識者にちょっと尖った意見も出してもらうということで、あまりまとめることをせず、それぞれご自身の意見を聞いたというような催しをいたしまして、その中で、特に大きく唱えられた「関西広域連合が目指すべき関西の将来像」の中では、「関西が我が国の経済を力強く牽引し、大きく成長・発展させていくことを目指すべきだ」ということについて、計画の中間案に盛り込ませていただいたところでございます。

次に、広域計画等推進委員会、これはそのものずばりの委員会でございますが、これを開催させていただきまして、これには幾つかの意見が出ました。特に万博の話、あるいはデジタル化の推進、大規模災害、脱炭素化の取組などの踏まえるべき視点については、これも取り入れさせていただいたところでございます。

コロナに関しては、第4期計画期間中は、医療分野において感染症への対応が急務であったけれども、各構成団体の対応状況など知見の共有や府県市民統一メッセージの発出、ワクチン接種の加速に向けた取組や医療資器材・医療人材の広域調整等を実施して、関西が一体となった対策に取り組むことができたと思っておりますが、その経験を今度は計画に盛り込もうと考えております。

次に、今のことも含めまして、広域事務におきましては、感染リスクのある直接対面となるようなイベント等の実施があまりできなかったというのが反省でございます。反省というか、現実でございました。ただ、逆に、オンラインを活用して取り組み、それから、今申し上げましたが、コロナ収束後に備えて、例えば観光分野において、動画の発信とかメディアの招聘など、既に動き出しております。そういうことについても、第4期中に検討を重ねてきたなという感じはいたします。

第5期計画におきましては、どうするかということですが、先ほど申し上げましたことに加えて、広域医療では新型コロナウイルス感染症はもとより、新たな感染症の発生・拡大に備えた広域医療連携のさらなる充実・進化を図ることとしましょう、それから広域防災では、新型コロナウイルスへの対応等を振り返り、感染症対応の実効性向上を図るとともに、他の分野事務局や関係機関との連携を推進することにしましょう。さらには、各

広域事務を実施するに当たっても、新型コロナウイルス感染症による社会環境の変化を的確に捉えた取組を進めることにしようとしております。

またそのほかでは、先ほど申し上げましたような、関西の経済発展を強く打ち出すことにしており、特に大阪・関西万博には、関西の魅力を世界に発信する絶好の機会でありますので、これを起爆剤として経済発展のもとにしていきたい、そういうことを訴えるつもりでございます。

また、これまで取り組んできた7つの広域事務のさらなる充実や、広域インフラの整備、国からの権限移譲などを粘り強く継続的に取り組むことに加えまして、様式・基準の統一の推進と、それからデジタル化の推進、これを企画調整事務の中に取り込んで、みんなで頑張っていこうじゃないか、こういう計画にしたいと考えております。

○議長（井出益弘） 片山副委員。

○広域防災担当副委員（片山安孝） 南海トラフ臨時情報の広報充実でございますが、南海トラフ地震臨時情報が発表された際の事前避難対象地域を有します県では、取組を進めております。和歌山県では、独自に作成したパンフレットを県主催のイベントや市町へ配布を行っておりまして、徳島県では、津波災害の警戒区域であります県下10市町の住民を対象とした講演会を順次開催するなど、普及啓発に努めております。

広域連合では、本年3月に改訂した広域防災局の取組を紹介するパンフレットにおきまして、南海トラフ地震臨時情報に関する内容を新たに記載いたしました。今年度は、大規模広域災害に備えるため、構成府県市民に向けた啓発グッズの作成・配布を予定しておりまして、その際にこの臨時情報についても周知することを検討しております。

また、「関西防災・減災プラン（地震・津波災害対策編）」及び「南海トラフ地震緊急対応マニュアル」では、南海トラフ地震臨時情報の「注意」「警戒」のパターンごとに、応援・受援体制を定めているところでございます。

○議長（井出益弘） 石井健一郎議員。

○石井健一郎議員 第5期の広域計画については、今答弁にもございましたけれども、コロナ禍後を見据えて、そして大阪・関西万博を前にした大変重要な期間に当たる計画でありますので、これはしっかりと作り込んでいただきたいということをお願い申し上げておきたいと思っております。

地震臨時情報については、これはJアラートとかもそうですけれども、知っている人がいなかったらあまり役に立たないわけでありまして、先ほど申し上げたとおり、役所のほうも手がすいていないということもありますから、この広報の充実については、関西広域連合のほうでもしっかりと努めていただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 石井健一郎議員の質問は終わりました。

次に、北川剛司議員に発言を許します。

北川剛司議員。

○北川剛司議員 京都府議会議員の北川剛司です。

通告に基づき質問をさせていただきます。まず初めに、防災関連に関して質問をさせていただきます。

私は、阪神・淡路大震災を神戸市東灘区で経験しています。東灘区だけでも約4,000人

以上の死傷者が出ています。この何人もの死傷者を崩壊した家屋から救出しました。このときの経験は忘れることができません。震災はいつ起こるか誰も分かりません。そのためにも震災に対するリスクマネジメントが必要だと、経験を通して痛感しています。

都市伝説ですけども、予知夢によって予言された方が本を出版されています。そこでは、2025年7月に大津波が発生し、大きな災害を広域的に引き起こすと話題になっています。その中で言われていますが、「信じるな、でも疑うな」というように、万が一に備えて準備をしなければなりませんというふうなことを言われています。

内閣府の中央防災会議は、科学的に想定される最大クラスの南海トラフ地震が発生した際の想定を実施しています。また、文部科学省の地震調査委員会は、2022年1月、南海トラフ地震の40年以内の発生確率を90%程度と想定しています。南海トラフ地震では、地震や津波による大きな被害が広範囲で予想されます。90%というのは、今、今日、そしてまた明日、そのぐらいに発生する可能性があります。いま一度、南海トラフ地震への備えを見直す必要があると私は思っています。

関西広域連合にて作成された南海トラフ地震応急対応マニュアルにおいて、南海トラフの想定震源域では、過去には全域で一体的に発生するばかりではなく、一部領域とその周辺の領域で時間差を置いて地震が発生していることから、時間差発生の場合も含め南海トラフ地震発生時に求められる対応に着目して、南海トラフ地震の発生パターン別に整理し、対応を想定されています。

また、国においても、災害発生直後はインフラの停止や地方公共団体の機能が低下するため、被災都道府県からの要求を待たず、関係省庁による支援体制の構築と支援物資の調達・供給を始められます。プッシュ型で発災からおおよそ4日目から7日目までの間に、被災地から具体的な支援を要求されずに支援が行われます。

そこで、物資の輸送方法ですが、プッシュ型支援のメリットは、物資を迅速に被災地域へ届けることで、生活に必要な物資を早く補完できます。ただし、被災地の要求やニーズを把握しないで送るため、支援物資の過不足が生じるといったデメリットもあります。私が阪神・淡路大震災のときに神戸市の東灘区で被災したときも、水の供給がありませんでした。そのため、六甲山の山の湧き水を使ってしのいだことを覚えております。

南海トラフ地震が発生した場合、広域連合構成団体・連携県では、ほぼ全ての府県において被害が発生することが想定されています。このため、被災していても、災害の程度が軽微で被災地への応援ができる状況にある府県市は、管内の災害対応をしつつ、より甚大な被害を受けた府県市を支援する必要が生じます。本当に甚大な被害の中で災害府県を支援できるでしょうか。阪神・淡路大震災でも多くの応援府県市が支援してくれましたが、効果的に十分な支援活動ができたのかは分かりません。

多くのことを鑑みて、私は東日本大震災での支援体制が参考になると思っています。東日本大震災において岩手県では、ハブ方式で遠野市を防災拠点として、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市などに対する広域的支援部隊の一次集結ベース、支援物資の集積・分配、災害医療支援、災害ボランティアの活動支援などの役割を果たしたと聞いています。

そこで、南海トラフ地震による広域的な津波での災害に対して、効果的な物資の配分方法に関して伺います。

南海トラフ地震など、大きな津波で広域被害が発生した場合、支援物資の集積・分配については、関西広域連合が採用しているカウンターパート方式ではなく、東日本大震災での遠野市の事例のように、広域ハブ方式をとって、支援する方法をとることが効果的に物資を分配できると私は思っています。関西広域連合としては、カウンターパート方式を採用し災害対策支援を行おうとされていますが、そこで遠野市や運輸会社が行っている大規模物流拠点を中心とした集荷配送のような、広域的なハブ方式を採用するべきではないかと思っています。例えば、京都府山城地域に拠点を設けて物資運搬のハブ拠点とするなど、南海トラフ広域応急対応マニュアルの物資運搬のところだけでも見直す必要があると思うのですが、ご所見をお伺いします。京都府山城地域は、交通の便が非常によく、各被災地域に対しても物資を効率よく分配できると私は思っています。

また、広域連合として、構成団体の防災担当職員の災害対応能力の向上を図るため、専門的な研修を実施されておりますが、受講者数など、現状はどのようになっているのでしょうか。

また、災害時において、各都道府県において、研修を受けた職員が効果的に配置され、発災時に機能するのか効果的な検証はなされているのでしょうか。私も阪神・淡路大震災を経験しまして、防災士の資格を取って、京都でいろいろ検証を行っているんですけども、いかに発災したときに、研修を受けただけで役に立つのかということをやっと疑問視しています。

そして、南海トラフ地震を想定してマニュアルを作成していますが、大阪・関西万博など多くの外国からの観光客を想定した対策のマニュアルになっているのかどうか、その点において、関西広域としてマニュアルの反映をどのように考えておられるのかお伺いします。2025年大阪・関西万博が開かれて、そこで多くの観光客、外人の方が来られます。そのときにも南海トラフ地震が発生したならば、どのように対応するのかというのが非常に重大だと私は思っていますので、その点をお聞きします。

まずは、ここまで答弁をお願いします。

○議長（井出益弘） 片山副委員。

○広域防災担当副委員（片山安孝） 広域防災についてご答弁申し上げます。くしくも私、阪神・淡路大震災のとき、兵庫県東灘区の県の職員住宅に住んでおりまして、当時を覚えております。

まず、支援物資の集積・分配でございますが、南海トラフ地震などの大規模広域災害時に、被災府県の物資拠点が十分に機能しない場合には、広域連合が民間事業者の協力を得ながら他の構成府県に代替拠点を置きまして、直接被災市町村への搬送を行う体制を構築することとしております。具体的には、「南海トラフ地震応急対応マニュアル」とは別に「基幹的物資拠点運用マニュアル」を策定しておりまして、南海トラフ地震による被害が比較的小さいと見込まれております兵庫県の内陸部でございます、三木総合防災公園を代替拠点の候補地として定めております。

ただ、ご指摘ございましたように、今後につきまして、京都府の山城総合運動公園など、他の府県の拠点も追加的に拠点の候補地に加えることについて、調整・検討を図っていきたいと考えております。

次に、防災担当職員の研修でございますが、防災担当職員等を対象とした研修には、令

和3年度には400名を超える職員が参加し、防災基礎研修や家屋被害認定業務研修などを実施したところでございます。研修は構成団体の持ち回りで毎年実施しておりまして、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえまして、オンラインにより研修を実施することで、多くの職員に参加いただいております。こうした研修が災害対応能力の向上に寄与していると考えております。

なお、研修を受講した個々の職員の配置につきましては、これは各構成府県が責任を持って対応していただきたいと考えているところでございます。

次に、外国人観光客を想定したマニュアルでございまして、災害時の外国人観光客対策は、「関西広域帰宅困難者ガイドライン」の別冊として取りまとめておりまして、構成府県市に対応を促しております。具体的には、発災後直ちに一斉帰宅抑制のメッセージを発出し、一時退避場所及び一時滞在施設の開設・誘導を実施することになっております。

外国人に対してもこうした情報を速やかに伝達することが重要でありまして、15の言語によりまして、各構成団体が発する情報に誘導できるポータルサイトを運営しております。また、当該サイトにスマートフォンで接続できますように、QRコードを記載した啓発カードを空港等で配布いたしまして、周知を図っております。

新型コロナウイルス感染症対策としての水際対策が緩和されたことから、今後、各構成府県市に寄せられる相談内容や課題に応じまして、必要な見直しを行いまして、実効性を高めていきたいと考えております。

○議長（井出益弘） 北川剛司議員。

○北川剛司議員 答弁ありがとうございます。私も東灘区の甲南大学の上に住んでおりました。そこで震災を経験し、今に至っています。防災・減災、そしていろいろなことがこれから重要になってくると思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、関西産業の発展についてお伺ひいたします。

関西広域産業ビジョンの新たな飛躍に向けた調整の中で、関西経済の現状と課題を分析されています。そして、将来像と目標の実現に向けて、関西が当面重点を置いて取り組む戦略を策定され、公表されています。なお、戦略の推進に当たっては、持続可能な経済成長やイノベーションの推進といったSDGsの目標を意識して取り組むとともに、第3次産業等のボリュームゾーンについては、観光分野における産業化の取組など、幅広く検討を進めていくと述べられていました。

戦略として、戦略1、関西の優位性を生かしたイノベーションの創出・環境・機能の強化、戦略2、高付加価値による中堅・中小企業等の成長支援、戦略3、個性豊かな地域の魅力を生かした地域経済の活性化ですが、そこで3つの戦略を推進する上で、人材の確保や育成は極めて重要な問題とし、とりわけ関西においては、生産年齢人口の大幅な減少が見込まれており、関西経済の持続的成長のために、人材不足の状況に対応した人材の確保が喫緊の課題となっているとされています。私も関西経済が発展するためには人材の確保が重要だと思っておりますし、そうした中、東京圏域に就職されている若者が、特に男性で20歳から39歳までの人が物すごく多いことを非常に残念に思っております。

また、産業経済論が専門の中央大学名誉教授細野助博氏の講演を聞く機会がありました。細野名誉教授は、近畿の問題は産業問題にあると言われていました。特定産業に突出するより、様々な業種を集積させることで、リスクヘッジも多様な人材確保も可能になると言

われていました。産業多様性こそが地域の魅力づくりを上げると言われています。私もそのように思っています。

そこで、お伺いします。中央大学名誉教授細野助博氏いわく、日本を活性化するには関西が活性化しなければならない。そのためには、多様性を持った産業構造にするべきだと言われています。関西広域連合の各府県において、独自に経済を活性化するために努力をされています。しかし、私は関西広域連合がまとまって、関西広域全体を活性化する必要があると思っています。そのために、関西広域産業ビジョンに描かれている課題などを解消するために、関西広域連合が中心となり活動する必要があります。

そこで、関西広域産業ビジョンの達成に向けた関西広域連合の役割と、今までの取組の評価と、これからの取組についてお伺いします。

内閣府においても、多様性と競争が産業集積を促進すると報告されています。そこで、地域創生は地域を活性化させることであり、若者を獲得することでもあると細野名誉教授は言われていますが、関西広域連合として、関西圏内においてどのように若者を惹きつける環境をつくろうとしているのか、お伺いします。

また、関西では、20代の人材が東京に流出していることに加え、女性や高齢者などの就業率が全国と比べて低い状況にあります。こうした人材が関西で存分に活躍できる環境を整えることができれば、関西経済浮上のためのポテンシャルとなり得るでしょう。今後、短時間勤務や在宅勤務（テレワーク）など、多様な働き方が可能となる環境づくりや、関西に戻ってくる人材をさらに増やすための取組が求められています。そのために、関西広域連合として今後の取組について、お伺いいたします。

○議長（井出益弘） 海老原副委員。

○広域産業振興担当副委員（海老原 諭） お答えいたします。

初めに、関西広域産業ビジョンの達成に向けた取組についてであります。関西広域産業ビジョンは、関西経済の活性化に取り組む決意を内外に示すマニフェスト（宣言）として策定したものでございまして、2040年を展望して、「世界の中で輝き、日本の未来を牽引する関西」と「多様な人々が活躍・共生できる関西」という2つの将来像を掲げております。

その将来像の実現を目指しまして、各構成府縣市や各府県の経済団体など、関係する各主体がそれぞれの役割を果たすことがまずは重要でございますけれども、関西広域連合は、関西が一体となって取り組むことにより相乗効果が見込まれる広域的な施策を推進しております。

これまで、内外に向けた産業ポテンシャルの発信や、成長分野におけるマッチング機会の提供、関係機関との連携による企業の利便性向上に向けた取組など、様々な事業を展開してまいりました。一定の成果を上げてきたと考えてはおりますが、将来像の実現に向けてはまだ道半ばの状況にあると思っております。

これからであります。新型コロナウイルス感染症等による社会情勢の変化がございまして、これを適宜ビジョンに反映させつつ、大阪・関西万博開催によるインパクトを生かしながら、引き続き将来像の実現を目指した取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、若者を引きつける環境づくり、多様な働き方が可能となる環境づくりについてのご質問にお答えいたします。

関西から東京へ20代の若者の流出が続いております。関西の生産年齢人口は、今後大幅な減少が見込まれているところであります。また、ある民間企業の調査でありますけれども、関西企業の約4割超が「正社員不足」と回答しております、人手不足も顕在化しているところであります。

これからの社会の担い手である若者の流出を防ぎ、関西に戻ってくる人材を増やすためには、関西の多様で魅力ある産業集積や、スタートアップ等を育む企業風土など、若者が将来の進路として夢を描くことができるエリアとして、関西の魅力を発信することが必要であると考えております。

関西広域連合では、内外から注目が集まる大阪・関西万博を生かしまして、プロモーション活動等によるPRを行っているほか、スタートアップ・エコシステム構築に向けた取組の中で、関西のスタートアップが活躍している姿などを情報発信しているところでございます。

引き続き、イノベーションが生まれる地域として関西の魅力に磨きをかける取組を進めることによりまして、若者を惹きつける環境づくりにつなげてまいりたいと考えております。

また、ご質問にもございましたが、インターネット環境が急速に進化をしております。コロナ禍を機に、ICTを活用した在宅勤務やサテライトオフィスの利用が増えたことを受けまして、企業においても働き方の多様化に即した対応が求められております。

このため、関西広域連合では、域内から好事例を収集いたしまして、企業活動のICT化に向けたセミナーの開催を行っております。またそのほか、情報誌においても、コロナ禍における労働環境の変化や老舗企業によるリモートワークの導入事例を取り上げるなど、域内企業への情報発信を強化してまいりました。

今後とも、これらの取組に加えまして、SNS等のツールや連合主催のイベントなどの機会も活用しまして、域内企業に有用な情報を発信することを通じて、多様な働き方が可能となる環境づくりを進めてまいります。

○議長（井出益弘） 北川剛司議員。

○北川剛司議員 答弁ありがとうございます。私も関西が元気にならないと日本は元気にならない、細野名誉教授が言われたことにずきっとしました。これは東京で話を聞いたんですけども、本当に関西で働いてよかったとか、そう思われるような産業構造に、関西広域連合がイニシアチブをとって努力していただきたいと私は思っております。そのためにも、各都道府県が力を合わせて1つになって、これからも関西全域を盛り上げていただきたい、私も盛り上げていきますので、よろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 北川剛司議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は16時15分といたします。

午後4時05分休憩

午後4時15分再開

○議長（井出益弘） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、申し上げます。本日は、議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、くらた共子議員に発言を許します。

くらの共子議員。

○くらの共子議員 京都市会のくらの共子です。

私は本日、2点について質問をいたします。まず1点目は、マイナンバーカードの義務化についてです。

関西広域連合は、令和5年度国の予算編成に対する提案書において、「国においてマイナンバー等を活用して、ワクチン関連システムとも連動した接種券のデジタル化を進めること」を提案しています。関西広域連合の事務を見ますと、調理師免許証再交付申請等における本人確認のための公的書類として、マイナンバーカードを用いることができるとしております。しかし、この間、政府が健康保険証を廃止し、マイナンバーカードへの一体化を表明していることについて、様々な問題が指摘をされておりますが、広域自治体の長として、連合長はどのように評価をしていらっしゃるでしょうか。

また、マイナンバーカードには、銀行口座とひもづけ、国民一人一口座の登録義務化により、個人事業者等の所得等の捕捉率を高める効果が期待されているとの見方もありますが、これについても連合長のご認識を伺いたいと思います。ご答弁をお願いいたします。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） マイナンバーカードは、地域のデジタル化の基盤となるツールであると思っております。令和2年度の新型コロナ対策で、政府は一律10万円を配るといったときに、ものすごくもたもたしたと、こんなことあり得ないと思っております。マイナンバーカードなどがちゃんとできて、預金口座がそれに連動していれば、一指しでできるのになど、私はそのときも思いました。

広域連合については、マイナンバーカードの普及を含むデジタル化は推進すべきことだと考えておりましたが、現在ちょっと芽が出ているのは、試験のときの道具として使えますよということだと思いますが、これからも自治体DXの推進ということで、やっていきたいと考えております。

議員ご質問の点につきましては、私は先ほども言いましたように、マイナンバーカードと銀行口座などを連動して何が悪いんだというふうに思っております。多分ですね、いろいろ考えていきますと、例えば所得の捕捉というのがどういうところで行われて嫌だなどと思うかということ、税金を払うとき、そのときに税金の捕捉が100%されて、これまた何が悪いんだというふうに思うわけでありませぬ。ただ、絶対にいけないのは、税金との関係でマイナンバーカードを使うときに別の目的でマイナンバーカードの情報が使われる、それは絶対にいけない。だから、目的外の使用についてはちゃんと遮断をしておかなきゃいけない。これは、我々がこれから道具立てを考えていくときの当然の原則ではないか、そんなふうに思います。

○議長（井出益弘） くらの共子議員。

○くらの共子議員 ただいまご答弁をいただきましたけれども、まず、健康保険証についてはお答えはございませんでした。健康保険証を廃止しマイナンバーカード一本化することについては、カードを紛失したときに再交付に時間がかかる、その間に保険証を持っていないということで医療費が10割負担になる、これは大問題となりました。10月26日、衆議院厚生労働委員会で我が党議員の質問に対し厚生労働大臣は、保険料を払っている方の保健医療が受けられることをしっかり担保することが大事と答弁しましたけれども、そ

れならばこれまでどおりの健康保険証を認め、マイナ保険証への切り替えは任意とするべきであります。このまま2024年の義務化の実施を強行することはあってはならない、これ指摘をしておきたいと思えます。

さらに、国民の所得の捕捉率を高める狙いです。これについては、本来、高額所得者がその能力に応じて納めるべき税負担、これを納めるのは当たり前です。100%捕捉するのは当然のことです。しかし、今回のここにある狙いは、そうではない方々に負担を担わせる、こういう狙いがあるとも考えられ、そうなれば税の公平性、公正性をゆがめることとなりますから、これは容認できません。

それから、そもそもマイナンバーカードの取得ですが、法律上の規定は任意であります。これが義務化されますと、マイナンバーカード制度とマイナンバーカードで管理している個人情報の民間事業者での利活用を広げることになります。連合長はこれがいいことだというふうにおっしゃったというふうに思いますが、個人に関する様々なデータを名寄せすることで、個人の人物像をコンピューター上などに仮想的につくり出す、いわゆるプロファイリングによって、国や企業が人々の選別や分類、等級化を進め、そしてそのことは人権を侵害することになる、こういうふうに専門家からも指摘がされております。そして、もちろん個人情報の流出も懸念をされています。

そして何より、先ほど来のこれまでのご答弁の中で連合長が、まさにこのデータ一元化の胴元を誰がやるかというご答弁をされました。国がやろうとしているとおっしゃいましたが、まさにそのとおりです。デジタル改革と自治体の個人情報保護については、2021年5月、デジタル改革関連法の成立により、全国に2,000個ある条例は一旦リセットされることになるということですが、これは地方自治の観点からも極めて重大です。まさに設置法には、デジタル庁が内閣に置かれ、内閣の事務を内閣官房とともに助けるとしています。また、デジタル担当大臣は、関係行政機関への説明要求権や勧告権を持ち、各省庁を指示するとなっているなど、極めて集権的な側面があります。ここに国の統制が強化されている、そういう仕組みがあることを指摘をしておきます。

様々な問題のあるマイナンバーカードの義務化はやめるべき、この立場に広域連合としても立っていただきたい、以上、申し上げておきます。

それでは、2つ目の質問です。省庁移転に関わって、関西広域連合の第5期広域計画中間案に、文化庁の関西移転や2025年大阪・関西万博など、新たな成長への好機と捉え、位置づけているということです。しかし、文化庁の京都移転については、今般、統一教会、いわゆる世界平和統一家庭連合問題で、文部科学省が来年3月の文化庁の京都移転について、宗務課全体が京都に移転することは困難との認識を示し、そして宗務課の体制も拡充しなければならないと、こう報道もされています。また、全国靈感商法対策弁護士連絡会が「質問権等の行使や解散請求に当たっては、ほかの省庁や国会との連携が不可欠であり、東京にとどまることが望ましい」と指摘をしておっしゃいます。関西広域連合においては、今の状況をどのように受け止めておられますか。

また、関西広域連合が所管する事業においては、こうした反社会的カルト集団である統一協会及び関係団体との関わりはないのでしょうか。いかがですか。

統一協会が反社会的カルト集団であるという認識に立ち、政治家や行政が、関係団体も含め、一切関係を持たない、毅然とした態度をとることが厳しく求められておりますが、

これについての連合長のご認識をお伺いしたい。お願いいたします。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 前半の問題につきましては、これは極めて難しい問題だと思います。省庁移転のときに、こういう機能はあっちでやったほうがいいじゃないか、こっちでやったほうがいいじゃないかという議論はたくさん出てまいります。それは今回の宗教関係の事務だけじゃなくて、そのほかにも、例えば文化庁の問題についてもたくさんあると思います。しかし、私の個人的な見解を申し上げれば、それは全体として移ることになっているんだから、ちゃんと移して、そこの機能を強化すればいいんじゃないかなというふうに思いますが、それほど確たることを思っているわけではありません。

2番目の問題については、いろいろご質問があるということで、事務局が一生懸命探しましたが、そういうことはございません。

3番目については、毅然として対応するべきだと思います。

○議長（井出益弘） 山下副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（山下晃正） 文化庁の関西移転についてでございます。

このたびの文化庁の関西移転では、宗務課につきましても関西移転の対象となっております。最終的には、関西に移転されるものと考えております。また、このたびの統一教会問題の解決のために国会対応等もございますので、そういう対応のため、当分の間、東京で業務を継続されるという場合もあるとは思っております。

文化庁の全体の移転に関しては、当初の文化庁を関西に移転して地方文化の創生、それから経済発展、地方振興という目的については、大きな点においては齟齬はないと思っております。

また、文化庁さんからは、既に公表されているとおり、令和5年3月27日に移転の業務を開始されて、5月中旬には大半の移転を終わる予定と伺っております。その準備作業につきましても、今のところ大きな変更は伺っておりません。我々関西広域連合といたしましては、文化庁が初めて関西にやってくると、150年ぶりだと思いますけども、滞りなく移転されて、当初の目的が達成されるように支援していきたいというふうに思っております。

○議長（井出益弘） くらた共子議員。

○くらた共子議員 ご答弁ありがとうございます。当然やるべき責任をしっかりと遂行すると、このことが大事だと思います。

そこで、なぜこの問題を取り上げるかということを改めて申し上げたいと思うんです。統一教会による靈感商法ですけれども、これはこの世の人も財も全て神のものであり、サタン、これは一般社会を指します、そのもとにある宝を神、これは文鮮明です、に復帰させることは善であり救いとなるという、万物復帰と呼ばれる教えに基づき合理化されてきました。統一教会は、お金は不浄、持っていると家族が病気になるなどと不安をあおり献金を要求するという手口で、被害者の中には多額の献金をし、田畑、家屋、そして営業、全てを失った上、統一教会の施設に住んでいたが、身体と精神の異常を来し統合失調症を発症し今も後遺症に苦しめられているなど、想像を絶する実態です。さらに、宗教二世の方が宗教虐待の事実を連日告発されるなど、社会の根底に多大な影響を及ぼしていること

が明らかです。この間、救済に当たった弁護士は、統一教会は2015年に名称変更しても何も変わらず、系列会社と一体となって靈感商法を続けてきて、相談件数は2021年までの35年で1万4,537件、被害総額は1,237億円だが、これは氷山の一角と指摘されています。この問題の解決は、我が国の民主主義の根底に関わる問題解決でありますから、関西広域連合としてもご留意をいただきたい、この件に解散請求をしっかりと命令が下されるように要求していただきたい、求めて終わります。

○議長（井出益弘）　　くらの共子議員の質問は終わりました。

次に、塚本茂樹議員に発言を許します。

塚本茂樹議員。

○塚本茂樹議員　　滋賀県議会の塚本でございます。

通告に従いまして、関西地域カワウ広域管理計画（第4次）について質問いたします。

関西地域は、森・里・川・海の豊かで多様な自然を有しており、多くの固有種を含む琵琶湖・淀川水系をはじめとする豊かな生物多様性を有しています。一方で、この豊かな生物多様性を支える鳥獣と人とのバランスが崩れ、その数が大きく増えたことで、農林水産業被害をはじめとする深刻なあつれきが生じているものもあります。

鳥獣による農林水産業被害は、農林水産業に従事する人々の生産意欲低下を招き、被害防除に携わる人の減少や過疎化を招くなど、悪循環を生じさせていると考えられます。また、農山村だけでなく都市部における鳥獣被害の声も聞かれます。

白鷺城の愛称で知られる姫路城周辺で白鷺が大量発生し、騒音や悪臭の被害をもたらしているというニュースを聞きました。小学校の通学路にふんが落ちていたり、白鷺に小学校のプールが占拠される事態も起こっており、まちのシンボルである白鷺との共生に苦慮されている様子が伝えられていました。

カワウについて見ますと、これまで河川や湖沼等の内水面や、養殖において鮎などの水産資源を捕食することで、内水面漁業へ大きな被害を与えてきたことが報告されてきましたが、こうした被害に加え、昨年、和歌山で水道橋の崩落事故がカワウのふんによる腐食が要因の1つに上げられているという話も聞いております。

また、滋賀県では、これまで琵琶湖に浮かぶ竹生島を中心に生息していたカワウが住宅近くに新たなコロニーをつくるようになり、ふんの臭いや、鳴き声などの生活環境被害が発生しており、住宅が近いことで銃器での捕獲も難しく、その対応に苦慮している事例も報告されています。このように、農林水産業だけでなく、住宅近くや都市部にまで鳥獣の問題は広がってきており、鳥獣と人々との距離感がこれまでと大きく変わってきたと感じております。

県境をまたぎ広く移動し、引き起こす被害が一様でない鳥獣を管理し、広く住民などの関係者の理解を得た上で捕獲や防除対策を推進し、被害を軽減させることは単一の府県だけで実行できるものではありません。広域連合では、府県をまたいで移動するカワウやニホンジカなどが持つ共通課題の解決に向け、これまで事業に取り組んでおられると認識しておりますが、鳥獣被害対策は人間活動と鳥獣のあつれきを軽減し、安定的な共存を図る自然共生型社会実現のためには必要不可欠なものであり、まだまだ取り組むべき課題が多くあると思っています。

今年度、広域管理計画の策定作業が進められているカワウについて、関西地域でもカワ

ウの数が再び増加傾向に転じるなど、新たな局面に入ったと考えられますが、このカワウ対策について、関西広域連合で取り組む意義について改めてお伺いします。

○議長（井出益弘） 江島副委員。

○広域環境保全担当副委員（江島宏治） お答えいたします。

カワウは、府県の境界を越えて飛んで移動するものですから、府県ごとの目標設定や対応では効果的に被害の軽減を図ることは難しく、関西地域全体で総合的に管理することがとても重要と認識しております。

このため、関西広域連合では、設立当初からカワウ対策に取り組んできておりまして、地域の状況に即した被害防除や捕獲などの効果的な対策が講じられるよう、カワウの生息状況・被害状況のモニタリング調査の実施や、先進的事例の広域展開のための自治体支援を行っております。

モニタリング調査では、同時期に統一した方法で実施することにより、広域での精度の高い生息状況の変化を把握することができ、令和2年夏季の個体数の急増を早期に捉えることにもつながったところであります。

また、これまで得られた幅広い知見や事例などを構成府県市で共有し、それらを横展開することで、効果的な対策の実現、被害の軽減につながってきたものと考えております。

○議長（井出益弘） 塚本茂樹議員。

○塚本茂樹議員 それでは、広域連合でカワウ対策に取り組まれてきて、被害の現状及びこれまでの取組をどのように評価されておられるのか伺います。

○議長（井出益弘） 江島副委員。

○広域環境保全担当副委員（江島宏治） お答えします。

被害の現状であります。特に課題となっております漁業被害について、構成府県内の漁協に対しまして、アンケート調査を継続して実施しております。平成24年度の調査開始以降、被害と感ずる傾向は下げ止まりの傾向が表れております。

また、生活環境被害につきましては、構成府県市を通じ、住民からの声は寄せられておりますが、ふんによる悪臭や騒音など、受け止め方も多様であると認識しております。

次に、これまでの取組の評価であります。モニタリング調査を踏まえて、各地域での捕獲や追い払いなどの防除対策が実施されたことによりまして、漁業被害の軽減など、一定の効果があつたものと評価しております。

さらに、地域の対応だけでは困難な場合に、専門家を派遣することによりまして、地域の特性を踏まえた効果的な対策の実施につながつたものと認識しております。

○議長（井出益弘） 塚本茂樹議員。

○塚本茂樹議員 一定の評価をしているということでございますけれども、再び増加傾向に転じている水産業被害だけでなく、生活環境被害が生じるなど、カワウ対策は難しい局面に入ったと思われまふ。今後どのように取組を構築し展開していこうとされているのか、お伺いします。

○議長（井出益弘） 江島副委員。

○広域環境保全担当副委員（江島宏治） お答えいたします。

近年、カワウのねぐら・コロニーの数は増加傾向にあることや、生息域の分散化による被害形態の多様化が見られます。例えば、カワウのねぐら・コロニーが住宅地に隣接して

形成され、銃器捕獲が困難な事例でありますとか、ねぐら・コロニーの規模が大きくて、営巣木へのテープ張りの効果が低かったり、ドライアイスを用いた繁殖抑制の作業量が膨大になるなど、既存の対策では対応が難しい事例もありまして、議員ご指摘のとおり、カワウ対策は新たな局面にあると認識しております。

これらの課題を解決するためには、より地域の実情に合った対策を地域の関係者で検討・実施することによりまして、よりきめ細やかな対応が必要になってくるものと考えております。

関西広域連合としても、これまで蓄積してまいりましたノウハウを生かすとともに、ドローンを活用した対策などの新しい取組のアイデアを取り入れながら、事例研究や検証事業などの実施を検討してまいりたいと考えております。

引き続き、カワウ対策に取り組む府県、市町村の支援を行うことで、関西地域全体の被害を減らし、在来種でありますカワウと共存できるように目指してまいりたいと思っております。

○議長（井出益弘） 塚本茂樹議員。

○塚本茂樹議員 被害に苦しんでいる地域住民と、その被害から遠い地域に住む住民の間では、鳥獣に対する感情は大きく異なるものがあります。捕獲などの対策を講じるためには、丁寧な説明を行っていく必要があります。今後、広域連合では、鳥獣にまつわる多様な課題を解消し、各構成府県市が鳥獣との共生を実現できるよう、しっかりと下支えを行っていただくよう要望し、質問を終わります。

○議長（井出益弘） 塚本茂樹議員の質問は終わりました。

次に、林隆一議員に発言を許します。

林隆一議員。

○林 隆一議員 皆様、こんにちは。和歌山県議会議員、日本維新の会所属の林隆一でございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。まず初めに、産業共創プラットフォーム事業についてでございます。

関西においては、東京一極集中を是正し国土の双眼構造、分権型社会を実現するために、ライフサイエンス、環境・エネルギーなど世界最先端の研究が進められており、特に2025年大阪・関西万博を契機として、「未来社会を先導する関西」を目指しております。まさに先般、公表された第5期広域計画中間案において、広域連合が目指すべき関西の将来像として、「関西の強み・特色を活かし、産業競争力の強化や技術革新が創出される環境づくりに取り組み、さらには海外での成長市場の動向等を見据えて世界経済の潮流に乗ることにより、関西が我が国の経済を力強く牽引し、大きく成長・発展させていくことを目指す」と記載され、現計画より強く打ち出されており、関西圏域を経済的に浮揚させようとする意気込みが強く伝わってきます。

その原動力の一端となるよう産業基盤の強化に向け、その中核をなす中堅・中小企業等の国際競争力や技術力強化等により、高付加価値化を図っていくことは極めて重要でございます。従来から域内の公設試の共同ポータルサイトとして「関西ラボねっと」を開設し、各公設試の保有機器や技術シーズ等の一元的な情報発信や、各公設試における機器利用等に関する割増し料金の解消、さらに各公設試の相談企業に対して、必要に応じてほかの公

設試の設備や技術等の紹介を行うことなどにより、様々な成功事例も出ていていると聞いております。このように公設試の一体的な運用に向けた取組を行う中、さらに「かんさいラボサーチ」として拡充をし、マーケティングコーディネート機能を強化し、研究シーズや市場ニーズといった入口から事業化する出口まで、シームレスに支援する広域的なプラットフォームの構築を目指すことは、私も大いに賛同するものでございます。域内の公設試による技術支援サービスに事業化支援機能を付加し、継ぎ目がなく伴走支援するこの事業が最大限活用されるように取り組んでほしいものであります。関西経済連合会と予算的にも人的にもタッグを組み、従来とは異なるテイストの事業であることから、さらなる効果を生み出すものとして期待しております。

そこで質問いたします。これまでの取組である「かんさいラボサーチ」を起点とした情報発信や相談対応等での実績を踏まえ、どのように進化させていくのか、さらに2025年大阪・関西万博が間近に迫ってくる中、将来に向けての道筋を具体的にどのように描いていくのか、担当委員にご所見をお伺いいたします。

続きまして、2問目、関西広域連合の果たす役割及び価値についてでございます。

関西広域連合が設立され、既に丸12年が経とうとしております。設立の本来の目的は、関西全体の広域行政を担う責任主体の枠組みを確立し、国の出先機関の事務・権限の受け皿として国と地方の二重行政の解消に取り組み、関西全体としてスリムで効率的な行政体制へ転換し、関西が全国に先駆けて地方分権改革の突破口を開きリードしていくことだったと思えます。

確かに成果としては、ドクヘリの一体的な運航体制の構築や、自然災害におけるカウンターパート方式による迅速な被災地支援、また資格試験・免許等の事務の共同化などが挙げられますが、分権型社会の実現として、広域連合が国から移譲を受けて実施する事務を住民監視のもとで自己決定、自己責任により実施することや、広域行政を担う責任主体として交通・物流基盤の一体的な管理運営等に取り組むなどの設立時に描いた姿とは、ほど遠いものではないかと私は考えております。

広域連合では、広域的な行政課題に関する事務のうち、基礎自治体や府県よりも広域の行政体が担うべき事務を処理するとされていますが、許認可権限を持った責任主体として、関西圏域における役割を果たしているかどうか疑問であります。広域連合のような行政体は全国唯一であり、よい取組であれば関西以外にも広がっているはずだと思いますが、そうでないところを見ると、うまく機能しているかどうか疑問であります。今後、存続していく現状においては、構成府県市の屋上屋を架している感が否めず、いわゆる二重行政のような連合議会を設置してまで必要とされる行政体であるのか、検討する時期に来ていると考えております。

関西圏域は、それぞれが多様な歴史や文化に裏打ちされた個性や強みがあり、関西においても切磋琢磨することにより新しい分散構造を確立していくことが重要であると考えております。まず、それぞれの府県市が責任主体としてしっかり責務を果たしていく中で、広域連携をすることによりお互いに相乗効果を生み出せる分野においては、その都度緩やかな連携をしていけば、今の広域連合と同様の効果を生み出すことができると考えております。さらに一步踏み出し、責任主体となり得る、例えば道州制の採用もあり得るかもしれません。12年という一定の節目を迎えるに当たり、私は、道州制や副首都構想なども含

めた地方分権改革に向けた目標を設置した上で、一步踏み出した議論がなければ、関西広域連合を継続していく必要性はないのではないかと、そういうふうに考えております。

そこで質問いたします。今後、関西広域連合が関西圏域における責任主体として果たしていく役割、存続する価値について、連合長のご所見をお伺いいたします。

続きまして、3問目でございます。広域連合長の2年間の実績に対する評価への受け止めと、次期広域連合長への期待についてです。

仁坂関西広域連合長、和歌山県知事に対して、和歌山県議会を代表して、最後の質問者にしていただいたことを光栄に思い質問させていただきます。さて、令和2年12月に仁坂和歌山県知事が広域連合長に就任し早2年が経とうとしております。この2年間の関西広域連合の運営において、和歌山県知事という重責もありながら、立派に職責を全うされていると評価しております。

私が思うに、連合長就任後の主な実績として、まずは何と言っても新型コロナウイルス感染症への対応だと考えております。和歌山県知事として、検査と感染ルートの追跡を徹底した「和歌山モデル」を確立したことは、ワシントンポスト紙でも取り上げられるほど高い評価を得ました。連合長として、世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の感染拡大を関西圏域において抑止するため、新型コロナウイルス感染症対策本部の本部長としてしっかり責務を果たしていただいたと認識しております。例えば、コロナ対策の横展開を図るほか、構成府県からの要請に基づき看護師の派遣を取りまとめ、病床が逼迫している構成府県から回復患者を受け入れるスキームを率先して構築するなど、広域的な医療連携により住民の命と健康を守る取組を充実強化してきました。また、関西広域連合管内での新型コロナウイルスにかかる経過・原因等に関する知見について、収集・分析・検証を行い、国に対し適宜緊急提言を行うことにより、関西圏域の安心・安全に大きく貢献したと私は思っております。

さらに、2025年大阪・関西万博は、関西の強みを世界にアピールするまたとない機会であるとともに、関西全体の誘客につなげていく絶好の機会でもあると捉え、持ち前の調整能力を遺憾なく発揮し、関西各府県共同による関西広域連合パビリオンの出展に導きました。加えて、東京一極集中の是正や国土の双眼構造を実現するため、北陸新幹線の一日も早い大阪までの全線開業が必要であることから、決起大会開催によって機運を醸成したり、国への中央要請を積極的に展開したりするなど、関西の広域交通インフラのあるべき姿の実現に向け真摯に取り組んできたと思っております。これらの取組は、関西のさらなる発展を支える礎となるものであり、すばらしい実績であると考えております。

そこで質問いたします。これまでの連合長が成果を上げてこられた取組は、関西広域連合の功績として受け継がれていくものと考えておりますが、その実績に対する評価についての受け止めと、さらにこの功績を受け継ぐ次期広域連合長に対して期待することは何か、連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（井出益弘） 海老原副委員。

○広域産業振興担当副委員（海老原 諭） まず、私のほうから産業共創プラットフォーム事業についてお答えいたします。

関西広域連合では、中堅・中小企業の技術力強化の観点から、域内公設試をはじめ、様々な機関が連携して企業を支援する広域的プラットフォームの構築を進めてまいりまし

た。

その一環として、ご紹介がありましたけれども、昨年度はポータルサイト「かんさいラボサーチ」を開設しております。域内の公設試の機器や研究者、企業支援の成功事例といったいろいろなコンテンツを掲載しておりますほか、サイト上で企業からの相談に対応する機能を有しております、事業開始初年度は約1万9,000件のサイトアクセスがございました。

今般開設した「関西広域産業共創プラットフォーム事業」は、新たに専門人材によるコーディネーターを配置いたしまして、従来の公設試による技術的支援に、経営という切り口から経営支援機関等との連携による事業化支援機能を付加いたしました。入口から出口までシームレスに事業化支援を行うことを考えております。

今後、万博までを重点取組期間として、支援実績を積み重ねますとともに、公設試や大学等の研究成果の発掘と企業ニーズとのマッチングを行いまして、関西広域で取り組むプロジェクトの組成を目指してまいります。

このような取組を通じて、イノベーションが生まれる環境の創出を図りまして、関西経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 2つ質問をいただきましたので、お答え申し上げます。

まず第一なんですけれども、一般論的に言いますと、自ら構想している政策を担わないと、あらゆる仕掛けとか組織は意味がないと、潰してしまえとか縮小してしまえというのは、これはちょっと間違いじゃないかなと私は思います。

ご指摘のように、関西広域連合もいろいろな積み重ねをしましてまいりましたが、後学的に言う、例えばコロナの協力とか、あるいはドクヘリとか防災の協力、これらはみんな連携でやっているわけですから、関西広域連合というスキームがなければできないというわけではもちろんありません。ただ、どうやってできたかということを経営過程的に申し上げますと、関西広域連合という組織があって、いつも同志的結合のある我々が集まって、さあどうしようかと言っていろいろ考えた結果、大議論をしてつくり上げてきた仕掛けがあります。こういう仕掛けがないと、いきなり誰かが何かこうしようと思っても、さあ集まれと言って、いろいろな人をそのときに集めて、そのときに説得をして、それでおまへは誰だということから始まってつくり上げていくというのは大変な労力がかかるわけで、関西広域連合という仕掛けがあるということが、今まで申し上げましたような成果として、我々が誇り得ることのベースだというふうに私は思っております。

さらに、さっきご指摘のありましたような関西産業共創プラットフォーム、それから規制の統一、このプロジェクトなんかをローンチするわけですが、これについても、今申し上げましたようなメカニズムの中で生まれてきたものだということをご理解いただきたいと思っております。

それから、二番目の、ご評価をいただきましてありがとうございます。先ほど意味はないぞと言われた広域連合の連合長としての働きは評価をするというのは、どういうことかなというふうに当惑をしながらも、褒めていただいたことはとにかくうれしいので、心から感謝を申し上げます。

その上で申し上げますと、井戸連合長の後を受けまして、広域連合長に就任いたしまし

て、あと1カ月で2年間の任期を終えます。この間、林議員からもご紹介いただいた多くの事業に取り組んでいくことができました。これらの事業の成果をお褒めいただけるのであれば、それは私自身の功績ではなくて、各委員や、委員というのは同僚ですね、それから本部事務局、各分野事務局職員をはじめとする関係者のご支援・ご協力のおかげであると思います。また、議員の皆様への厳しいチェック、ご指摘もプラスになっているということではないかというふうに思うわけでありまして。特に申し上げたいのは、行政の効率をとことん追求して、驚くほど小人数で頑張ってくれた本部事務局の職員の働きは、私は驚嘆に値するというふうに思っておりまして、ぜひ皆さんも評価してあげていただきたい、心からそう思います。

私自身は、12月3日の任期をもって退任する身でありまして、新たに広域連合長に就任される方に対して注文をつけるようなことは、おこがましいというふうに思います。どうぞ我々の仲間から選ばれるわけですから、みんなの共通の苦労とか、そういうことについてはよくご存じの方がなられると思います。設立以来12年間の様々な成果をさらに充実・発展させ、関西広域連合設立時の基本方針でもあった「成長する広域連合」を目指して、さらに積極的な取組を進めていただくことを期待しております。

○議長（井出益弘） 林隆一議員。

○林 隆一議員 ご答弁いただきどうもありがとうございました。

まず、産業共創プラットフォーム事業については、様々な取組を通じて関西経済の活性化につなげていくとのことでした。大いに期待しておりますので、積極的に進めてください。よろしく願いいたします。

続きまして、関西広域連合の果たす役割及び価値についてです。さて、全国でも関西地方だけが関西広域連合という特別地方公共団体を形成しておりますが、特別地方公共団体という形をとらなくても、これから広域連携で足りるのではないかと思うようなご答弁内容でした。ここは議会であります。議論しないというのではなく、もっと積極的に議論をし、また採決するところは採決をして、成長する広域連合を目指していくことに期待しております。

そして、最後になりましたが、仁坂連合長、2年間大変お疲れさまでございました。お体に十分ご自愛していただき、いつまでもお元気でご活動していくことを祈念申し上げ、私の一般質問を終了いたします。ご清聴いただきありがとうございました。

○議長（井出益弘） 林隆一議員の質問は終わりました。

次に、小林誠議員に発言を許します。

小林誠議員。

○小林 誠議員 それでは、私の通告に基づき一般質問をさせていただきます。最後の登壇者がこれほど皆様方からプレッシャーを感じながら質問させていただくとは思っておりませんでした。しっかりと空気を読みながら質問のほうをさせていただきたいと思っております。

関西広域連合の地方分権についてでございます。関西広域連合は、設立以来、地方分権の推進や広域行政の実施、国の地方出先機関の丸ごと移管の実現を目指し、それらを通じて関西の社会・経済的発展に寄与するべく努力を重ねてこられたと私も認識をしております。これまでの10年を振り返りますと、今年の5月にまとめられました提言・意見書「未

来の希望を担う関西広域連合へ」を読ませていただきますと、多くの学識者は、府県の範囲を越える広域行政の実績については高く評価をされておりますが、分権型社会の実現や国の出先機関の移管、そして関西経済の復権などについては、成果が上がっていないと捉えておられます。

これらの意見を踏まえまして、私は関西広域連合に肯定的な立場ではございますが、否定的な立場からご質問をさせていただきます。

(1) といったしまして、事務の共同処理のさらなる推進について、関西広域連合では、事務の共同処理がされており、例えば、資格試験・免許等事務を広域連合に集約し、試験運営の外部委託やデータ管理システムを活用することにより、広域連合設立前に比べまして、少ない人員体制で事務を執行し、経費の削減につながっており、スケールメリットを生かした事務の効率化が図られております。今後、関西広域連合での共同処理について、どのような業務を広げていきたいとお考えなのか、所見をお伺いさせていただきます。

次に(2)、関西広域連合に代わるシンクタンクの創設についてでございます。関西広域連合設立から12年が経過し、令和2年11月に発出されました「関西新時代宣言」では、関西広域連合が地方分権推進の先頭に立ち、国家構造の転換をリードする特別地方公共団体として、次の10年間に目指すべき関西の姿を明示されましたが、一方で、政府機関等の一部移転は進んでおりますが、国の事務・権限の移譲については成果が得られていないのが現状でございます。今後、発展が描けないのであれば、関西広域連合にしかできない事務に重点を置いてシンプルな組織に縮小し、代わりに関西全体のことを視野に入れたシンクタンクを創設し、関西の成長発展を目指すべきではないのかと考えております。以上のことから、所見をお伺いさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 広域連合は、現在、7分野の広域事務と企画調整事務を実施しておりますけれども、広域事務については、構成団体から持ち寄って集中処理する事務と、単独では処理できない、あるいは、より大きな効果を期待できる事務の2つの事務に分類できます。

このうち、議員ご質問の構成団体から持ち寄って集中処理する事務については、住民生活とか行政効果の向上、あるいは効率的な執行などの利害得失を勘案した結果、構成団体の合意が得られたものについて持ち寄ることが原則であると考えております。そういう意味で今、試験はそれについて実施をしているわけでございますけれども、これはこういう点で持ち寄るべきではないんじゃないとか、独自にやりたいとか、そういうことについての様々な議論があることは事実でございます。そういう議論をクリアしながら、私は、クリアできるものについては持ち寄って統合していったらいいんじゃないかというふうに思っております。

先ほど別の議員からお話のあった許認可の集中についても、これはいけるんじゃないかということで、私は積極的に皆さんに検討をお願いしたいんですが、やっぱりいろいろな弊害が出てきてうまくいきませんでした。ただ、こういうチャレンジはいつも続けていくべきだというふうに考えております。

○議長（井出益弘） 小林誠議員。

○小林誠議員 ご答弁ありがとうございます。今、共同処理が可能な業務が全体でど

れぐらいあるのか、私は正直分かっておりません。今、合意のあるものからというふうにお答えをいただきました。全ての中の幾つが合意が得られる事業なのかは分かりませんが、私は関西広域連合のこれからを希望が持てるのは、知事、市長の皆様方がどれだけ覚悟を持ってやっていただけるのか、それにかかっていると思っております。

ですので、ぜひともご確認させていただきたいのは、知事の皆様がどれほど関西広域連合の発展に、進化に取り組む覚悟があるのか。なぜお聞かせいただきますかといいますと、仁坂連合長でさえ、未来の希望を担う関西広域連合の提言・意見集の中で、座談会の中で、「実は当初、私も懐疑的でした」というふうなコメントを載せておられると思います。私の奈良県のほうの知事も、これからの関西広域連合、これまでは確かに成果がありましたけれども、今後の関西広域連合については、ちょっと懐疑的な思いをお持ちだというふうには私は感じております。そういったことも踏まえまして、仁坂連合長には、今の皆様方の雰囲気といいますか、今後、関西広域連合を引っ張っていく、もっともっと未来に希望が持てる、そういった組織にしていく気概があるのか、皆様方の雰囲気、心意気についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 私もそういう意味で、できるだけ積極的にプラスだと思ったことは進めていったらいい、それは統合という形であれ、連携という形であれ、いいじゃないかというふうに思っております。ほかの方々も、十分それについては共感はしていただいていると思います。

その証拠に、実は私が連合長として2年前に就任したときに、3つのことを申し上げまして、これはやりたいな、どうですかと言って提案をしたうちの2つが、まさに今回、次の計画の中で取り上げられ進んでいく、もう既に現実のものになっておりますけど、例の公設試を統合運用してプラットフォームをつくっていくものと、それから、規制については共通化をして、産業界の利便を図るといようなことを進めようではないかという話については、みんなもどんどん積極的に協力してくれましたので、皆さんも同じつもりでやってくださっているのではないかと、そういうふうに推測いたします。

○議長（井出益弘） 小林誠議員。

○小林誠議員 今の仁坂連合長のお話を聞いて、少し安心をいたしました。私も関西広域連合議会には、期待を持って来させていただいております。また、「未来の希望を担う関西広域連合へ」という意見集・提言集を見させていただきまして、さらに希望も持てる、そのような団体で、組織であるなという認識をさせていただいております。

では、次の（2）について追加で質問させていただきたいんですけども、関西広域連合の維持が目的では私はございません。維持だけでは停滞なのかという議論も先ほどございましたけれども、分権型の推進や広域行政の地方行政、体制の構築が目的ではなくて、本来的には関西経済の発展、それがひいては日本全体をリードしていく、関西圏をリードしていく、さらには奈良県に住んでいるみんなが幸せに暮らせるということが、目的が達成されるのであれば、私は関西広域連合でなくてもいいのかなというふうに考えております。

その中で、ぜひとも仁坂連合長には私を否定していただきたいのは、近畿ブロック知事会、これが関西広域連合に代わってなり得る存在なのかということをお聞かせいただきたい

と思います。近畿ブロック知事会、これを関西ブロック知事会に変えたらいいのかなと思ってしまいますし、また近畿ブロック知事会が独自の調査・立案・調整し、実行するような機能を持たれてもいいのではないかと、またシンクタンクを持たれてはいいのではないかと、近畿ブロック知事会に私たちをオブザーバーとして呼んでいただく、さらには、国会議員の先生方をもっともっと巻き込んでいただく、そういうことで関西広域連合がスリムになるのではないかと、できるのではないかと、そういった思いも少しございますので、私の考えは、連合長としてぜひとも否定をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 実は私も長くやっておりますので、過去の経緯なんかはよく分かるわけですね。そういう意味では、近畿ブロック知事会というもののほうがはるかに歴史が長く、もう一つ違うのは、構成府県市がちょっと違うんです。その2つが違いがあるんですが、あとは割と似ているんでございます。近畿ブロック知事会があつて、時々集まってはいろいろな議論をするという点では、ちょっと近いところもあるんですが、それでは不十分ではないかと、もっといろいろなことをしようと。例えば、先ほど持ち寄りという事務ができるということなんですが、近畿ブロック知事会では、全く新しい仕掛けを法律的につくらないとそんなことはできないわけでございます。したがって、関西広域連合を近畿ブロック知事会からちょっと発展させて、それをつくったというのが歴史的な事実だと私は思っています。

ただ、もう近畿ブロック知事会は要らんのかというと、構成が少し違う方も入っておられるので、みんなで議論をする場として残しておいて、自由な議論をそこでやろうじゃないかということで、こちらも残しておりますが、便宜のために、実は近畿ブロック知事会の事務局機能は、広域連合の事務局が引き受けているということを申し添えたいと思います。

○議長（井出益弘） 小林誠議員。

○小林誠議員 いろいろご答弁いただきましてありがとうございます。

私どもが知らないことをいろいろ教えていただいたなというふうに思っております。私の奈良県の荒井知事、次も出る気満々ですので、そういった荒井知事に、奈良県の知事に、ぜひとも関西広域連合には期待をして、未来の希望を持って、来年選挙がございませうけども、当選の暁には、しっかりと全部加入じゃないですけども、していただきますように、また12月の議会で代表質問のほうをさせていただきます。ご質問、ご答弁をいろいろありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（井出益弘） 小林誠議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

日程第5

令和4年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第11号議案

○議長（井出益弘） 次に、日程第5、令和4年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第11号議案を議題といたします。

ただいま議題となっております第11号議案については、総務常任委員長から審査を終了し、認定した旨の委員会審査報告書が議長宛てに提出されております。その写しをお手元に配付しておきましたので、会議規則第38条第4項の規定により、委員長報告を省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第11号議案については、委員長報告に対する質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を省略し、討論に入ります。

第11号議案について通告がありますので、成宮真理子議員に発言を許可します。

成宮真理子議員。

○成宮真理子議員 京都府議会の成宮真理子です。

第11号議案、令和3年度関西広域連合議会一般会計歳入歳出決算認定の件に反対する立場で討論を行います。

長引くコロナ禍に加え、急激な円安、原油・物価高騰というまさに異常事態のもと、住民生活や生業、地域経済は深刻な危機に置かれており、地方自治体に住民福祉の増進という本来の役割発揮がこれほど求められているときはありません。ところが、関西広域連合の昨年度決算事業では、住民の暮らしや命を支えることよりも、関西財界、大企業の利益を優先した取組を一層拡大・推進するなど、大きな問題があります。

1つ目に、大阪・関西万博について、会場建設費などの上振れ大膨張が自治体に多大な負担となり、IR、カジノ誘致と一体の計画に住民から厳しい反対の声が上がっているにもかかわらず、全く耳を傾けず推進の旗振り役を買って出ていることです。パビリオン出展などの事業をわざわざ広域連合の業務に位置づけるべきではありません。

2つ目に、広域インフラ整備を掲げ、北陸新幹線延伸について政府与党への建設促進の要請を繰り返し推進していることです。ルートの大半を占める京都府域では、環境やまち、生業の破壊や巨額の財政負担に、美山町をはじめ反対の声がさらに広がっており、耳を傾けるべきです。

3つ目に、政府がデジタル化を掲げ、自治体の保有する個人情報や公的サービスの民間開放、企業のための利活用を狙うもとの、経済界にデジタル化、様式・基準の統一を求められ、広域連合の業務や計画に位置づけ推進していることです。様式・基準の統一は、関経連が「ビジネス環境のため行政への申請手続の簡素化」と言っているとおり、企業利益を優先し、自治体による独自の基準などをゆがめ、広域的に行おうとするもので問題です。

4つ目に、分権型社会の名のもとに、有識者による道州制まで言及した意見・提言集づくりを進めた上、政府・地方制度調査会の動きに呼応し、広域行政ブロックの法制化、権限強化などを関経連と一緒に提言するなど、地方自治の変質につながる取組を進めていることです。

5つ目に、原発について住民の安全を守る広域避難計画の実効性も不十分なままで、原発の再稼働や新增設を求める関経連や政府の方針を容認し、事実上推進していることです。

関西広域連合は、特別地方公共団体として構成府県市の代表で構成されており、本来は

住民と地方自治体の利益の代表であるはずですが、ところが、関西財界とますます一体化し、住民からかけ離れた存在となっていることが令和3年度決算では顕著となりつつあります。関西広域連合の在り方、存在そのものについて根本的な批判的検証こそ必要ですが、それも全く見られません。

以上の理由で、決算認定に反対いたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（井出益弘） 以上で、討論を終結いたします。

これより、第11号議案の採決に入ります。

採決の方法は起立によります。

ただいま採決に付しております第11号議案について、総務常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井出益弘） ご着席願います。起立多数であります。

よって、第11号議案は、総務常任委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

日程第6

議員派遣の件

○議長（井出益弘） 次に、日程第6、議員派遣の件を議題とします。

お諮りいたします。

本件については、お手元に配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井出益弘） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

○議長（井出益弘） 以上で、今臨時議会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後の閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくこととします。

結びに、一言お時間をいただきまして、仁坂連合長に、大変この2年間、コロナとか、あるいはドクターヘリとか、本当にいろいろなことで一生懸命働いていただいて、我々も上京した際には、関西広域連合はコロナのこともうまく調整というか、助け合いをやっているとか、ドクターヘリも非常に関西広域連合でうまくやっているとすばらしいなということを言っていたことは今も記憶に残っていて、ご勇退されるということですので、ぜひこれからもお体をご自愛いただき、また我々にも指導的なご意見とか、いろいろなことをぜひいただけたらと思います。どうぞご家族も、諸般の事情で勇退されるので、私らもすばらしい人生になるようにお祈りしたいと思います。

これをもって本日の会議を閉じ、令和4年11月関西広域連合議会臨時議会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時26分閉会

令和5年1月13日

議 長 井出 益弘

議事録署名人 原 テツアキ

同 吉川 敏文